



Well
Partnership
Banking

Well
Partnership
Banking

あなたとまちと フェイス to フェイス

ごあいさつ

平素は、私ども中兵庫信用金庫に格別のご愛顧を賜り、誠にありがとうございます。

ここにお届けします「中兵庫信用金庫の現況」は、2020年度の業務活動や業績の推移を中心に、地域とのかかわり等をわかりやすく編集したものです。ご高覧の上、〈なかしん〉に対するご理解を一層深めていただければ幸いです。

さて、昨年度を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症の拡大が世界経済・日本経済に対して多大な影響を及ぼし、国内では緊急事態宣言が2度にわたり発令され、営業時間短縮やイベント自粛の要請など感染防止対策によってかつてないほどのマイナス成長となりました。政府によるGoToキャンペーンなど政策面での後押しもあり、景気は一時持ち直しの兆しを見せましたが、第2波、第3波と感染拡大の波が押し寄せる厳しい一年となりました。

このような環境下ではありましたが、皆さまからのご理解を得て、飛沫の飛散防止や密を避ける対策を講じながら営業を継続することが出来ました。おかげをもちまして当期純利益では1,071百万円を計上することができ、経営の安全性・健全性の指標であります自己資本比率は24.65%となり、自己資本額も556億円となるなど、引き続きご安心いただけるものと思います。

2021年度も年度早々より緊急事態宣言が発せられるなど、コロナ禍による地域経済への影響が懸念される状況が続いておりますが、ワクチン接種が急速に進む中で、世の中がコロナ禍からの脱却を目指して展開していくことが期待されています。このような状況の中で、お客様の信頼と期待に応え、地域経済の安定と豊かな未来に繋げていけるよう、地域金融機関として地道に取り組んでまいります。

今後とも、なお一層のご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆さまのますますのご繁栄とご健勝を心から祈念申し上げます。

2021年7月



理事長 足立厚郎



目次

■ごあいさつ	1	金融商品に係る勧誘方針	13
■目次・方針・理念	2	「振り込め詐欺救済法」に関するお問合せ窓口について	13
目次	2	預金小切手を活用した特殊詐欺被害防止対策の実施について	13
経営方針・経営理念・シンボルマーク	3	「インターネットバンキングの不正アクセス」について	14
■業績ハイライト	4	法令等の遵守態勢(コンプライアンス)	15
2020年度の事業概要	4	反社会的勢力に対する基本方針	15
主な経営指標の推移	5	利益相反管理方針の概要	15
■なかしんと地域社会	6	顧客保護等管理方針	16
企業の活力を支援する取組み	6	障がい理由とする差別の解消に向けた取組みについて	16
中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況	6	マネー・ローダリングおよびテロ資金供与対策基本方針	16
「経営者保証に関するガイドライン」への取組み	9	お客さま本位の業務運営に関する取組み方針	17
中小企業者等の金融円滑化に向けた基本方針	9	個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)	17
金融円滑化への取組みについて	9	金融ADR制度への対応	17
トピックス	10	預金業務	18
地域行事への参加	11	融資業務	19
信用金庫の日の活動	11	各種サービス	21
なかしんからのお知らせ	11	各種手数料関係	22
■業務のご案内	12	■資料編	25
リスク管理体制	12	■ネットワーク	48

金庫の主要な事業の内容

1. 預金業務
当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取り扱っております。
2. 貸出業務
(1) 貸付
手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。
(2) 手形の割引
商業手形等の割引を取り扱っております。
3. 有価証券投資業務
預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
4. 内国為替業務
送金、振込及び代金取立等を取り扱っております。
5. 外国為替業務
輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を信金中央金庫を通じて行っております。

6. 附帯業務
(1) 代理業務
①日本銀行歳入代理店
②地方公共団体の公金取扱業務
③独立行政法人中小企業基盤整備機構等の代理店業務
④株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
⑤独立行政法人住宅金融支援機構等の代理貸付業務
⑥信託契約代理業務
(2) 保護預り及び貸金庫業務
(3) 有価証券の貸付
(4) 債務の保証
(5) 金の売買
(6) 公共債の引受
(7) 国債等公共債及び投資信託の窓口販売
(8) 保険商品の窓口販売
(保険業法第275条第1項により行う保険募集)
(9) 確定拠出年金の業務
(10) 電子債権記録業に係る業務

経営方針

私たちは、地域やお客様との創造的・発展的な相互関係を通じて、健全な経営に基づいた、信頼度の高い、真のパートナーシップを築きます。

経営理念

健全な事業展開を中心に、豊かで快適な地域社会の基盤づくりに貢献します。

経済的な地域の開発、振興と同時に、文化性も含めた真の豊かさや快適さに貢献することを表現しています。「健全な事業展開」とは、特に当金庫の財務面、業務の進展のうえでの健全さを表しています。

信頼できるパートナーとして、多様化するニーズをふまえた、高品位で安心できる総合金融サービスを提供します。

金融の専門知識以外にも各種の情報提供、相談等、新たに求められるニーズにも健全性をベースとした見識をもって応えつつ、常に質が高く、安心感のある金融サービスを提供することを表しています。

たゆまぬ相互研鑽と、円滑なコミュニケーションを通じ、仕事に誇りと自信を持つヒューマンな職場をつくります。

「相互研鑽」とは当金庫と職員相互が高い目標を持ち、その実現に向けて努力することを表します。その努力が報われ、専門家としての誇りと自信にあふれた、いきいきとした人間関係が育まれる職場を「ヒューマンな職場」として表現しています。

シンボルマーク



当金庫名の頭文字である「n」をモチーフにデザインされたシンボルマークです。

左上の正方形は当金庫のめざすべき方向をしめし、地域やお客様とのパートナーシップを形づくり、地域とともに発展を続ける様子を表しています。

2020年度の事業概要

2020年度は中期経営計画『～プロローグNEXT50～共創の発揮』の中間年として、計画完遂に向けて全力で取り組みました。基本方針を①持続性の高い収益体質への深・進化②金融仲介機能発揮の深・進化③人材力・組織力の深・進化とし、地域やお客様の信頼と期待に応え、地域と共に発展し、豊かな地域の未来を創り上げていくこと（共創）によって、地域金融機関としての強固な経営基盤を確立することを目指し、それぞれの施策を地道に推進いたしました。

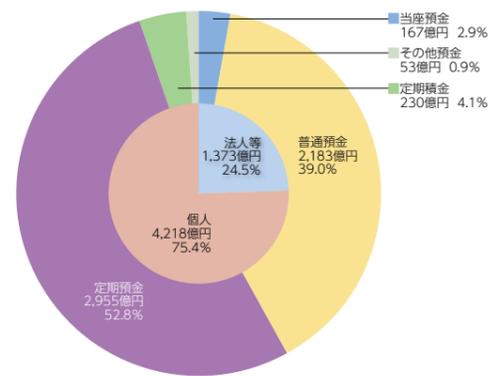
預金・積金

コロナ禍での制約もありましたが、地道できめ細かな営業活動を通じ、お客様との絆を深め、ボーナス預金や定期積金、年金口座の募集に取組みました。預金残高は対前期末比 169 億円増加し、5,591 億円となりました。

▶ 預金残高の推移 (単位：億円)



▶ 預金の法人・個人別、科目別構成



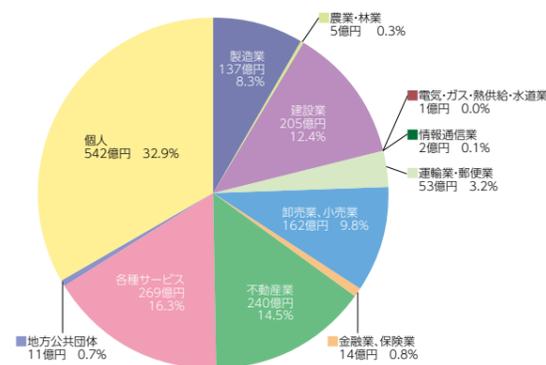
貸出金

事業者の皆さまには様々なニーズにお応えした融資商品の提供とコロナ禍における資金繰り支援に積極的に取り組み、個人の皆さまにはライフステージに応じた各種ローン商品の提供を積極的に取組みました。貸出金残高は対前期末比 88 億円増加し、1,646 億円となりました。

▶ 貸出金残高の推移 (単位：億円)



▶ 貸出金の主な業種別構成



損益

貸出金利息は、貸出金利回りが低下し対前期比 98 百万円の減少となり、有価証券利息配当金についても、市場金利の低下が長期化し減少しました。しかし、経費節減等に努め、当期純利益 1,071 百万円を計上することができました。

▶ 経常収益の推移 (単位：百万円)



貸出金利息収入、有価証券利息配当金の減少により、経常収益は対前期比減少しました。

▶ 当期純利益の推移 (単位：百万円)



厳しい収益環境のなかではありましたが、経費節減等の取組みもあり、1,071 百万円の当期純利益を計上することができました。

自己資本

当金庫の健全性・安全性は引き続き高い水準を堅持しており、お客様からの普通出資金や適正な内部留保等により自己資本比率は 24.65%となりました。今後も、堅実経営を基本として、一層強固な財務体質の構築を目指してまいります。

▶ 自己資本額の推移 (単位：億円)



自己資本額は、「コア資本に係る基礎項目」と「コア資本に係る調整項目」で構成されています。(詳しくは、自己資本の充実の状況等の項をご参照下さい。)

▶ 自己資本比率の推移 (単位：%)



金融機関の健全性を示す重要な指標のひとつで、国内金融機関は4%以上が求められていますが、当金庫は基準を大きく上回っており高い水準の健全性を維持しています。新告示（パーゼルⅢ）にて算出しております。

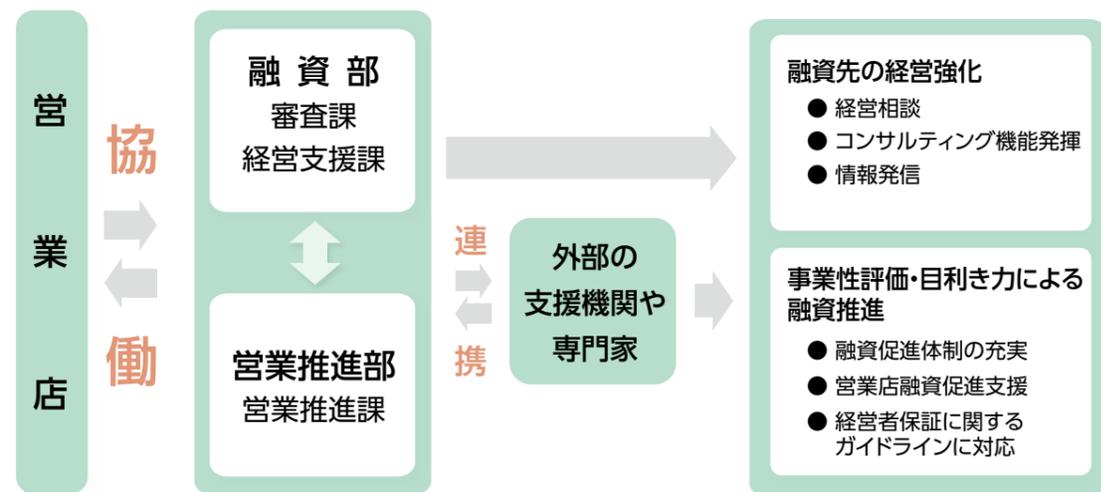
主な経営指標の推移

		(単位：百万円 %)				
		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
利 益	経常収益	7,498	7,058	6,958	7,430	6,427
	経常利益	1,904	1,702	1,642	1,512	1,531
	当期純利益	1,402	1,252	1,209	1,080	1,071
残 高	出資総額	1,187	1,188	1,188	1,188	1,166
	出資総口数 (千口)	2,374	2,376	2,377	2,377	2,332
	純資産額	58,212	58,506	59,744	57,791	58,025
	総資産額	585,716	591,441	602,562	606,877	668,041
	預金積金残高	521,162	527,313	536,305	542,218	559,182
	貸出金残高	152,649	154,004	154,679	155,796	164,605
有価証券残高		253,606	250,655	235,864	204,424	221,753
単体自己資本比率		25.03	24.83	24.20	23.37	24.65
出資配当率		4.0	4.0	4.0	6.0	4.0
出資1口当たりの配当金 (円)		20	20	20	30	20
役員数 (人)		15	15	15	15	14
うち常勤役員数 (人)		10	10	10	10	9
職員数 (人)		337	340	339	325	322
会員数 (人)		33,527	33,587	33,672	33,716	32,573

(注) 総資産には債務保証見返勘定を含んでいます。

企業の活力を支援する取組み

当金庫では、企業経営のさまざまな課題について中小企業診断士がお客様からの相談内容に応じて、財務改善を中心とした経営診断、経営計画等の策定などのお手伝いをいたします。また、信用保証協会、政府系金融機関や地元商工会と協調し、お客様と強固な信頼関係を構築いたします。より専門的な支援として、地域経済活性化支援機構や中小企業再生支援協議会とも連携し、再生支援を行います。



経営相談・経営支援

お取引先に専任の中小企業診断士が財務指導や経営相談を行い、事業者様のご要望にお応えしています。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

2020年度は、地域金融機関としての社会的使命を果たすため、次のことを重点施策として中小企業の経営支援、地域経済活性化への貢献に積極的に取り組みました。

また、2016年9月に金融庁から金融仲介機能の発揮状況を客観的に評価するための指標として「金融仲介機能のベンチマーク」が公表され、当庫の取り組みの自主点検、自主評価のためにベンチマーク指標を活用しています。

中小企業向け融資

全取引先数 (単位：社)		割合	メイン取引先数 (単位：社)	
4,246	うちメイン先	62.0%	2,635	うち経営指標等が改善した先
			454	
全取引先残高 (単位：億円)		割合	メイン取引先残高 (単位：億円)	
1,202	うちメイン先	71.8%	864	うち経営指標等が改善した先
	うち保証協会付	39.2%	204	
	うち100%保証付	4.7%		

メイン先とは

- 借入金（役員借入金除く）のシェアが取引金融機関の中で主力である。
 - 売上金の入金、また決済資金のメイン取引がある。
 - 取引状況も一定のシェアがあり、経営指導等の関係構築が他行よりも強固である。
- ①②③を総合的に判断して決定しています。

1. 顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮

お取引先の経営課題を把握・分析した上で、資金供給者の役割のみならず、取引先企業に対するコンサルティング支援を行いました。また、企業のライフステージに応じた各段階でのきめ細かい支援に取組み、地域経済の活性化のための資金供給や情報提供・経営相談・改善支援などを行いました。貸出条件の変更等にも真摯に対応し、資金繰りの円滑化を図りました。

ライフステージ別の与信先数、融資残高

(単位：社、億円)	全与信先	ライフステージ					
		創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期	
与信先数	2020年度末	4,246	273	309	2,164	163	696
	2019年度末	4,210	263	266	2,020	151	749
融資残高	2020年度末	1,202	93	104	650	44	279
	2019年度末	1,084	79	91	541	35	281

全与信先の中で、過去5期の売上高を把握できる先で区分しています。
 創業期…創業、第二創業から5年まで
 成長期…売上平均で直近2期が過去5期の120%超
 安定期…売上平均で直近2期が過去5期の120%～80%
 低迷期…売上平均で直近2期が過去5期の80%未満
 再生期…貸付条件の変更または延滞がある期間

① お取引先との信頼関係を深化させ、財務・定性情報に基づいた実態把握と経営課題の把握・共有に努めました。企業のライフステージや事業の持続可能性を見極め、最適なソリューションの提案に努めました。
 <経営支援先として40先を選定、うち新規改善支援取組み12先、改善計画策定2先>。

② 外部機関と連携したより専門的な支援を行いました。

(単位：社)	2019年度	2020年度
外部専門家を活用して本業支援を行った取引先数	5	4

- 経営改善事業（兵庫県信用保証協会の経営サポート会議4件 など）
- 専門家活用事業 専門家派遣等29件（兵庫県信用保証協会、中小企業庁ミラサポ、中小企業基盤整備機構、ひょうご産業活性化センター、兵庫県よろず支援拠点 など）

③ 企業のライフステージを見極め、各種の中小企業支援施策を活用した支援を行いました。

(単位：社)	2019年度	2020年度
取引先の本業支援に関連する中小企業支援策の活用を支援した先数	26	16
取引先の本業支援のため、他の金融機関と提携・連携した先数	3	4
取引先の本業支援のため、政府系金融機関と提携・連携した先数	30	33

●創業・新規事業開拓の支援

- 事業の成長可能性を評価し、地域の活性化に向けた支援を行いました。
 <創業・新事業融資 38件 322百万円>
- 日本政策金融公庫と連携した開業支援を行いました。
 <創業関連 3件 19百万円>

	2019年度	2020年度
当庫が関与した創業件数 (単位：件)	51	37
当庫が関与した第二創業件数 (単位：件)	1	0
創業支援先数 (単位：社)	創業計画の策定支援	0
	創業期の取引先への融資	48
	うち プロパー融資	13
	うち 信用保証付き融資	35

●成長段階における支援

- 融資審査能力・目利き力の向上等の人材開発に努め、事業性評価に基づいた融資に努めました。
 <設備投資など「成長・育成」につながる新規融資 199件 3,566百万円>
- 新たな販路獲得の支援を行いました。
 「川上・川下ビジネスネットワーク事業」新たに6社の企業調査を実施。
- 日本政策金融公庫と連携した支援を行いました。
 <成長関連 7件 165百万円>
- 「ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金」「各地公体等の補助金」等の申請に関与し、手続きの支援や資金調達のアドバイスをしました。
 <補助金等交付 4件 33百万円><協調した融資 2件 38百万円>
- 事業価値を見極め、担保・保証に過度に依存しない融資審査を進めました。

「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客様からお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客様との丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

なお、2020年度に当金庫において、新規に無担保・無保証で融資をした件数は71件、新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合は3.11%、保証契約を解除した件数は2件、同ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数（当金庫をメイン金融機関として実施したものに限り）は0件です。

中小企業者等の金融円滑化に向けた基本方針

当金庫は、相互扶助の理念の下、地域の中小企業者の方や個人のお客様に必要な資金を安定的に供給し、地域の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、地域金融機関としての社会的使命を果たしてまいります。

1. 地域の中小企業者の方や個人のお客様の実態把握等を十分行い、必要で安定した資金を円滑に供給していくことが、地域金融機関の最も重要な役割であると考え、積極的な金融仲介機能を発揮していきます。
2. 事業資金や住宅資金を借入されているお客様から、条件変更等について相談や申出があった場合には、その要請を真摯に受け止め、抱えておられる課題解決に向けてきめ細かな対応を行います。
3. 経営相談や経営再建計画の要請等に対しても、十分な話し合いを行い、お客様と一体となって事業等についての改善や再生のための経営支援に取組みます。
4. お客様からの申出について、他業態も含め関係する他の金融機関等がある場合には、他の金融機関等と緊密な連携を図りながら、地域金融の円滑化に努めます。
5. 金融円滑化に関する取組みがより適切で有効に機能するように、組織的な管理体制や職員に対する研修・指導等についても、適宜見直しや改善をはかります。

金融円滑化への取組みについて

中小企業者の方や住宅ローンをご利用のお客様からのご相談に幅広くお応えし、貸付条件の変更等や円滑な資金供給に努めています。

1. **金融円滑化管理に関する方針**
当金庫は、地域の健全な事業を営む中小企業及び個人のお客様に対して必要な資金を円滑に供給していくこと、並びに経営相談・経営指導及び経営改善に関するきめ細かな支援に取組むことは、当金庫の最も重要な役割の一つであると認識し、適切なリスク管理体制の下、金融仲介機能を積極的に発揮していきます。
2. **借入条件の変更等の申込みに対する対応状況を把握するための体制**
借入条件の変更等のお申込みに対する対応状況を適切に把握するため体制を整備し、お客様からのご相談・お申込みに積極的に対応しています。
金融円滑化管理体制
◇総括責任者…………… 理事長
◇管理責任者…………… 融資部担当役員
◇営業店責任者…………… 支店長
◇営業店相談窓口担当者…………… 各支店融資担当役員
◇経営支援・苦情相談窓口…………… 融資部経営支援課担当者
3. **借入れ条件の変更等に係る苦情・相談を適切に行うための体制**
借入れ条件の変更等に係る苦情・相談を適切に行うために、各営業店においては「金融円滑化ご相談窓口」を設けて「相談窓口担当者」を配置し、本部においては「経営支援・苦情相談窓口」を開設し、借入れ条件の変更等に係るお客様からの苦情・相談に営業店、関連部署と連携のうえ適切に対応しています。
4. **中小企業者の事業についての改善又は再生のための支援を適切に行うための体制**
中小企業者の事業についての改善又は再生のための支援を適切に行うために、経営相談や経営指導の専任部署として、融資部内に経営支援課を設置しており、営業店と一体となってお客様の経営の改善や事業再生の支援を行います。

●経営改善・事業再生、条件変更等の支援

- ・改善計画の策定や条件変更等においても、お取引先の実態と申込み内容の妥当性と実現可能性を検証し、資金繰りの円滑化支援を行いました。また、必要に応じて他の金融機関等と緊密な連携を図りました。
- ・貸付の条件変更先からの新規融資の申込みに対しても、改善計画の内容や債務償還能力を検証し適切に対応しました。<円滑化関連 100件 2,079百万円>
- ・中小企業者の債務者区分ランクアップ実績 21先（うち、集中的に支援を行っている経営支援先 3先）
- ・事業の持続可能性が見込まれない先に対しては、経営者の生活再建や当該企業の取引先への影響を踏まえ慎重に対応し、円滑な債務整理に向けた支援を行いました。

●経営支援等の取組み実績（2020年4月～2021年3月）

	期初債務者数 A	うち経営改善支援取組み先数 α	αのうち期末に債務者区分がランクアップした先数			経営改善支援取組み率 α/A	ランクアップ率 β/α	再生計画策定率 δ/α
			αのうち期末に債務者区分がランクアップした先数 β	αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先数 γ	αのうち再生計画を策定した先数 δ			
正常先 ①	3,413	2	2	2	1	0.1	50.0	
要注意先	うちその他要注意先 ②	525	26	1	22	5.0	3.8	38.5
	うち要管理先 ③	29	3	1	1	10.3	33.3	100.0
破綻懸念先 ④	108	9	2	7	7	8.3	22.2	77.8
実質破綻先 ⑤	95	0	0	0	0	0.0	—	—
破綻先 ⑥	40	0	0	0	0	0.0	—	—
小計（②～⑥の計）	797	38	4	30	20	4.8	10.5	52.6
合計	4,210	40	4	32	21	1.0	10.0	52.5

※「期初債務者数」は、法人・個人事業主です。
※ランクアップとは、ご融資先の財務や経営状況に応じてランク分けした「債務者区分」が経営の改善により、上位の区分に変更になることをいいます。

●事業承継への支援

- ・兵庫県事業承継ネットワークに参加し、事業承継診断を実施しました。

2. 地域の面的再生への積極的な参画

地方創生に向けた金融機関の役割を踏まえ、地域の各種団体等との連携を深めた地域活性化への貢献に取組みました。

- **地域の各種団体等との連携**
地元の地方公共団体や商工会等と連携した会議等に参加しました。

3. 地域や利用者に対する積極的な情報発信

- お取引先の利便性の向上に向け、積極的な情報発信を行いました。
- NBC（なかしんビジネスクラブ）の運営を通じ、レポート配信、ビジネスに役立つ小冊子の送付など経営情報の提供を行いました。
 - なかしん年友会の会「わくわく倶楽部」の優待サービス提携施設を充実させ、地元観光業者の広告と販促に貢献しました。
 - 地域景気動向調査を定期的（年4回）に実施し、分析結果を情報としてホームページに掲載し還元しました。
 - CS（顧客満足度）アンケート調査を行い、意見箱の活用と併せて、より多くの会員や利用者の方々のご意見、ニーズにお応えできるよう適切な対応に努めました。<CSアンケート無作為抽出郵送先数2,500先、うち回答数 738先>



トピックス

兵庫県納税功労者表彰を受けました

2020年12月14日に2020年の兵庫県納税功労者として兵庫県公館において井戸敏三知事より表彰を受けました。



若鮎募金

地域社会を担っていく子供たちを育成する一助とする目的で、誰もが気軽に参加できる地域社会貢献活動として、毎月100円ずつ役職員が募金を行っています。2020年度中に集まった募金額403,300円を福知山市に寄付しました。



休日相談会実施

2020年3月より「新型コロナウイルス」対策相談窓口を開設しておりましたが、ゴールデンウィークには6店舗で休日相談会を実施しました。



マスク寄贈

2020年5月に市民病院やAED講習等でお世話になっている消防署へマスクを寄贈しました。



特殊詐欺被害未然防止

2020年10月に西脇支店、2020年12月に篠山支店がそれぞれ特殊詐欺被害を未然防止したとして警察署より感謝状をいただきました。



取引先支援事業

オンライン商談会

「第2回関西地区ハイウェイ大商談会」「しんきん食のオンライン商談会『まんぷく兵庫2020』」への参加支援を行いました。



取引先支援共同事業

西兵庫信用金庫と共に、取引先の地域特産品をお互いの役職員に紹介し、購入するプロジェクトを実施しました。

地域行事への参加

例年、多くの地域行事へ参加しております。2020年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により多くの地域行事が中止となりましたが、「3密」とならない行事には感染予防に注意し参加しました。

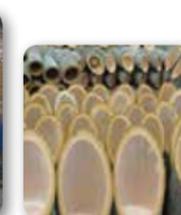
城跡清掃活動

6月と10月の年2回、丹波市商工会春日支部が実施している黒井城跡整備事業・城山草刈に参加しました。



竹灯籠製作

丹波篠山城東地区JTクラブ主催の「東日本大震災追悼行事 竹灯籠製作」に参加しました。



信用金庫の日の活動

交通立番

2020年度も子供たちの通学路の交差点で、定期的に安全確保のための交通立番を行っておりますが、信用金庫の日も実施しました。



清掃活動

地域の皆さまへの感謝の気持ちを込めて、全店一斉に店舗の周辺道路や公園・公共施設等の清掃活動を行いました。



献 血

地域貢献活動の一環として丹波本部・三田本部において献血を行いました。



なかしんからのお知らせ

ウッディタウン支店は土曜・日曜日も営業しています。

ウッディタウン支店は、土曜・日曜日も休まず営業しており、より親しみの持てる明るい店舗と職員の爽やかな笑顔で皆さまのご来店をお待ちしております。

平日
(営業時間 9:00~15:00 まで)
土・日
(営業時間 10:00~16:00 まで)
(但し年末年始・祝日は除く)



広報誌「ふれあいの発行」

身近な話題や情報を掲載した広報誌を定期的に発行しております。(年4回 春・夏・秋・冬)



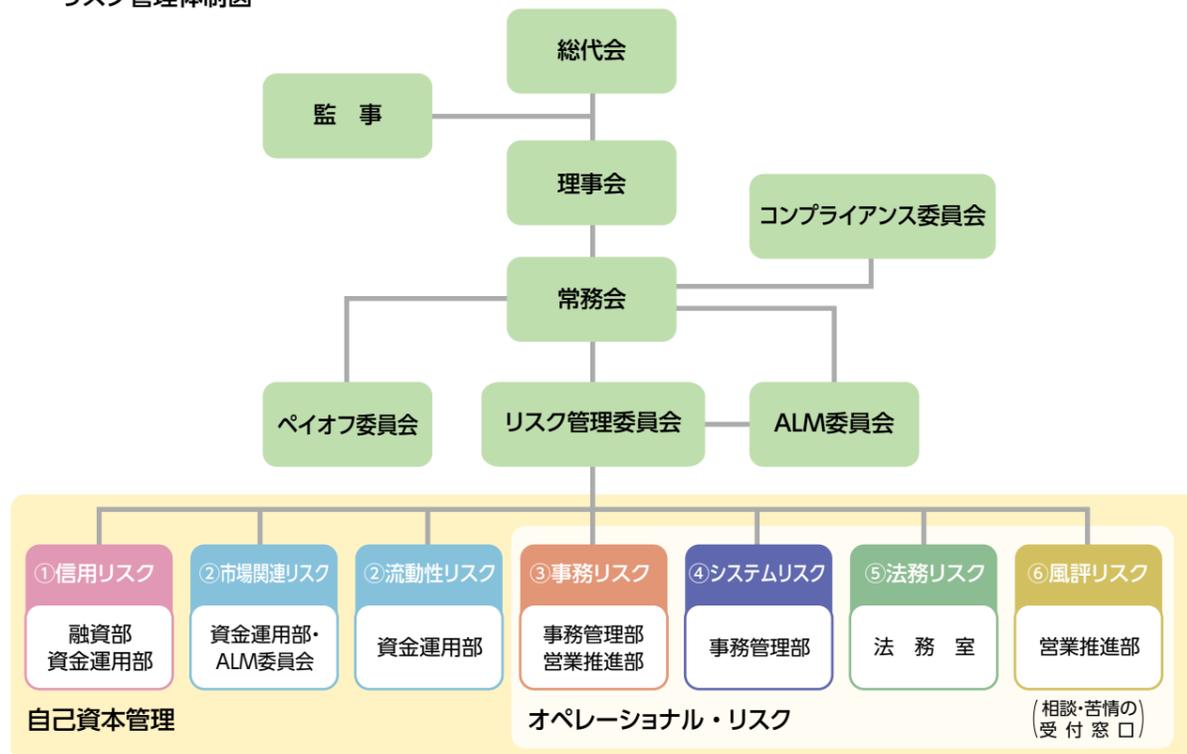
リスク管理体制

リスク管理の基本方針と体制

金融の自由化・国際化の進展やIT化による金融技術の発展等により、金融機関の業務は一段と多様化し、複雑化しており、経営においてリスク管理の重要性が飛躍的に高まっています。

当金庫は、内部管理体制の強化を最重要の経営課題と位置づけ、各リスク毎に責任部門を定めるとともにリスク管理委員会により統括管理し、リスクカテゴリーごとの方法で評価したリスクを総体的に捉え、自己資本等経営体力と対比・運営していくことによって、自己管理型のリスク管理を行う「統合的リスク管理」の構築をめざし体制の充実を図っています。

リスク管理体制図



①信用リスク

融資業務にあたっては、財務分析システムを利用して、独自の審査基準に基づいた融資をおこなっています。また、地域特性にも十分配慮しながら、大口の融資や特定の業種にかたよらない、バランスの取れた融資にも留意しています。

③事務リスク

事務取扱いのうえでのトラブルや事故を未然に防止するために、事務取扱いの指導や監査を強化し、堅固な事務管理体制の構築に努めています。また、コンピュータシステムや事務手続き面のチェック機能の充実にも努めています。

⑤法務リスク

金庫経営、金庫取引等に係る法令・庫内規程等に違反する行為やその恐れのある行為が発生しないよう、法務リスクについての確に把握し、適正な管理を行い、企業倫理の確立と法令遵守の企業風土醸成、信用維持・確保を図るよう努めています。

②市場関連リスク・流動性リスク

金利変動リスク、価格変動リスク、市場流動性リスクなど諸リスクの管理のためにALM（資産負債総合管理）を推進しています。また、有価証券の運用については、厳格な管理のもとに、安全性と確実性を重視した運用をおこない、安定的な収益確保に努めています。

④システムリスク

システムの管理体制については、相互牽制機能が働く体制を整えるとともに、重要なデータファイルやプログラムの破損、コンピュータシステムの障害時に備えてバックアップ体制を構築して、システムリスクの管理徹底に努めています。

⑥風評リスク

企業活動では常につきまとうリスクですが、日頃の業務活動のなかで風評リスクに関する情報の収集を図り、速やかに対応するよう努めています。

金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、下記の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

1. 当金庫は、お客様の資産運用目的、知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・ご購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただけます。その際に、当金庫はお客様に適正な判断をしていただくため、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修を通じて従業員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点等がございましたら、窓口までお問い合わせください。

「振り込め詐欺救済法」に関するお問合せ窓口について

「犯罪利用預金口座等に係る資金による被害回復分配金の支払等に関する法律」(振り込め詐欺救済法)が2008年6月21日に施行されました。

この法律は、特殊詐欺等の犯罪に利用された口座に残っている犯罪被害金を、被害者の方に返還するルールを定めたものです。

特殊詐欺等の被害に遭われた方は、速やかに金融機関にご相談ください。

なお、当金庫の口座に振り込まれた場合には、下記問合せ窓口にてご相談をお受け致します。

当金庫以外の金融機関の口座に振り込まれた場合は、該当する金融機関へご連絡していただき、お手続きをお願い致します。

【お問合せ窓口】

- 中兵庫信用金庫 営業推進部
- 電話番号 (フリーダイヤル) 0120-748-915
 - 本支店 電話番号は店舗一覧(48ページ)をご参照ください
 - 受付時間 平日(月～金曜日) 9:00～17:00(祝日と年末年始は除く)

被害者の方の手続きの流れ、犯罪利用預金口座の情報については、預金保険機構のホームページにてご覧頂けます。

預金保険機構のホームページ <https://furikomesagi.dic.go.jp/>

預金小切手を活用した特殊詐欺被害防止対策(通称:預手プラン)の実施について

当金庫は、兵庫県警察本部および京都府警察本部と連携し、振り込め詐欺などの特殊詐欺被害を未然に防止するため、2015年6月15日より「預金小切手を活用した特殊詐欺被害防止対策(通称:預手プラン)」を実施しております。

「預手プラン」では、ご高齢のお客様が窓口で高額な現金出金を希望される場合に、警察からの要請により、資金用途をご確認させていただくとともに、お振込みや預金小切手のご利用を勧めさせていただきます。

また、必要に応じて、お客様が詐欺被害に遭われていないか、警察官が確認をさせていただく場合がございますので、特殊詐欺被害を撲滅するため、お客様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

※ 預金小切手(自己宛小切手)は、当金庫が自らを支払人として振出す小切手のことです。

自分(当金庫)に対して支払いを依頼するので「自己宛」といいます。

現金化する際には、受取人の取引金融機関の口座へ入金するよう取立依頼をするため、現金化するまでに一定の時間を要し、この間に支払先を特定できる可能性が高いことから、万が一詐欺に遭われても、被害防止と犯人逮捕につながります。

※ 詐欺被害の防止ばかりでなく、①当金庫が支払人であるため安心してご利用いただける、②大きな金額でも一枚で済むので持ち運びに便利、③紛失や盗難にあった場合にも、現金に比べて被害を防ぐ可能性が高い、などの利点があります。

【お問合せ先】

- 中兵庫信用金庫 営業推進部
- 電話番号 (フリーダイヤル) 0120-748-915
 - 受付時間 平日(月～金曜日) 9:00～17:00(祝日と年末年始は除く)

「インターネットバンキング（IB）の不正アクセス」について

全国の金融機関で、お客様に身に覚えのない預金の不正な払出しが多発しております。その殆どは、コンピュータウイルスに感染したパソコンからID・パスワードを不正に取得した者が、本人を騙ってログインし、不正にアクセス・資金を移動させる手口となっております。

つきましては、不正なアクセスによる被害に遭わないために、日頃から心がけていただきたい注意点をご紹介します。

OS・ブラウザを最新の状態にするとともに、セキュリティ対策ソフトを導入してください。セキュリティ対策ソフトの使用期限が過ぎていないか確認して下さい。

セキュリティ対策を行っていないパソコンはコンピュータウイルスに非常に高い確率で感染します。ウイルス感染を防止するために、OSやブラウザ、セキュリティ対策ソフトやその他ソフトウェアのアップデートを実施し、最新の状態として下さい。

インターネットバンキング専用セキュリティ対策ソフト「レポート (Rapport)」 (無料) をご利用ください。

レポートはインターネットバンキングを狙ったウイルスの検知・駆除およびインターネットバンキングでの通信情報の改ざん防止を行うソフトです。このソフトは当金庫のインターネットバンキングのサイトからダウンロードでき、無料でご利用いただけます。現在ご使用中のセキュリティ対策ソフトと併用してご利用ください。

お振込の際はワンタイムパスワードが必要です。

インターネットバンキングで振込される場合はワンタイムパスワードのご利用が「必須」となっております。ワンタイムパスワードは、30秒間で変更され、1度しか利用できない使い捨てのパスワードです。詐欺・不正利用が困難なワンタイムパスワードをご利用いただく事で、第三者による不正利用を防ぐことが可能となります。

電子証明書をご利用ください。(法人IBのみ利用可能)

電子証明書は、インターネットバンキングのログインに「固有の証明書」を必要とするログイン方式です。電子証明書の入っていないパソコンからはID・パスワードの入力を行ってもログインできないため第三者による不正利用を防ぐ事が可能となります。

ID・パスワードの管理は厳重に行ってください。

常にインターネットにおける犯罪方法は進化しており、インターネット以外で情報が漏れてしまうこと(携帯電話やスマートフォンの紛失、ID・パスワード等を記載したお客様カードの紛失等)も考えられますので、日常でのID・パスワード等についての管理は厳重にお願い致します。また変更可能なパスワードについては定期的に変更していただくことを推奨します。

不正に情報を入力させる表示画面に注意して下さい。

インターネットバンキングにおいて、パソコンがコンピュータウイルスに感染することにより、ログイン後に、不正な画面を表示させ、確認番号等を入力させようとする事象を確認しております。確認番号等を要求された場合、絶対に確認番号等を入力しないでください。万が一、ログインパスワードや確認番号等を入力してしまった場合は、至急当金庫にご連絡下さい。

もし、おかしいと気づいたら

こまめに残高確認・入金照会・通帳記帳を実施していただくことで、身に覚えのない取引があった場合、その後に発生する被害を最小限にとどめることが出来ますので、ご自身の取引はこまめにご確認下さい。もしおかしいと思われた場合には、お取引店舗もしくは当金庫の事務管理部(0795-82-8862)までご連絡ください。

【お問合せ先】 中兵庫信用金庫 事務管理部事務集中課

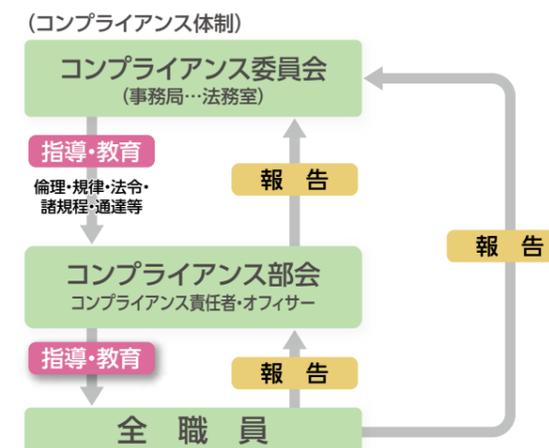
電話番号 0795-82-8862

受付時間 平日(月～金曜日) 9:00～17:00(祝日と年末年始は除く)

法令等の遵守態勢 (コンプライアンス)

当金庫は、高い企業倫理に従って透明で公正な事業活動をおこなうために、法令等遵守の徹底した取組みをおこなっています。具体的には、企業倫理が社会の秩序を維持し、安定を確保し、繁栄をもたらすために不可欠なものであるという観点から、「中兵庫信用金庫倫理綱領」を制定しております。また、法令等遵守の実践計画を定めた「コンプライアンス・プログラム」と、法令等遵守を実現するための具体的な手引書として、「コンプライアンス・マニュアル」も制定しております。

法令等遵守態勢の組織的な運営面においては、理事長を委員長とし、常勤役員を委員とする「コンプライアンス委員会」を設置し、本部、営業店には「コンプライアンス部会」を設け、法令等遵守態勢の徹底を図るとともに、法令等遵守に関する情報を管理し指導しています。



反社会的勢力に対する基本方針

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

利益相反管理方針の概要

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、お客様との取引にあたり、本方針および当金庫が定める庫内規則に基づき、お客様の利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理(以下「利益相反管理」といいます。)し、もってお客様の利益を保護するとともに、お客様からの信頼を向上させるため、次の事項を遵守いたします。

1. 当金庫は、当金庫がお客様と行う取引を対象として利益相反管理を行います。
2. 当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。
 - (1) 次に掲げる取引のうち、お客様の利益が不当に害されるおそれのある取引
 - ① 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客様と行う取引
 - ② 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客様と対立または競合する相手と行う取引
 - ③ 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客様から得た情報を不当に利用して行う取引
 - (2) ①から③のほかお客様の利益が不当に害されるおそれのある取引
3. 当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択し、またこれらを組み合わせることにより管理します。
 - ① 対象取引を行う部門とお客様との取引を行う部門を分離する方法
 - ② 対象取引またはお客様との取引の条件または方法を変更する方法
 - ③ 対象取引またはお客様との取引を中止する方法
 - ④ 対象取引に伴い、お客様の利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客様に適切に開示する方法
4. 当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置および責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を一元的に行います。

また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令および庫内規則等を遵守するため、役職員等を対象に教育・研修等を行います。
5. 当金庫は、利益相反管理態勢の適切性および有効性について定期的に検証します。

顧客保護等管理方針

当金庫は、信用金庫法その他法令等により営む業務の利用者（利用者になろうとする者を含む。以下「顧客」という。）の保護および便利向上の重要性を十分に認識し、顧客保護等管理態勢の整備・確立に向けて方針を定め、組織全体に周知させるとともに、方針策定プロセスの有効性を検証し適時に見直しを行います。

- 顧客に対する取引または商品の説明および情報提供については、顧客の知識、経験、財産の状況および契約締結目的等を踏まえ、適切かつ十分に対応します。
- 顧客からの苦情・問い合わせ・要望・相談及び紛争等については、顧客の理解と納得を得よう適切かつ十分に対応します。
- 顧客にかかる情報については、情報の漏洩、紛失または毀損等を防止し、適切に管理します。
- 業務の外部委託については、顧客にかかる情報の管理や顧客への対応が的確に行なわれるよう委託先を適切に監督します。
- 顧客との取引において、顧客の利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理します。

障がい理由とする差別の解消に向けた取組みについて

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が施行され、金融機関には障がいを理由とする不当な差別的取扱いの禁止や障がいに対する合理的な配慮が求められています。当金庫は、個々のお客さまにあった最適な金融サービスを提供することにより地域社会へ貢献するという基本認識のもと、障がいのある方にも健常者と同等の金融サービスを提供できるよう親切・丁寧な対応を行い、利便性の向上に取り組んでいます。

マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策基本方針

- 基本原則
 - 当金庫は、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の防止（以下「AML / CFT」という）が、国際社会において金融機関に求められる責務であることを認識し、当金庫のお客さまおよび役職員がマネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等に関与すること、または巻き込まれることを防止し、もって健全な金融システムの維持・発展に寄与すべく行動します。
 - 当金庫は、AML / CFTに係る法令・規則等（以下「法令等」という）を遵守するとともに、実効的なAML / CFTを実施するため、自らが直面しているリスクを適時・適切に特定・評価し、リスクに見合った低減措置（いわゆる「リスクベース・アプローチ」）を講じるほか、この考え方に基づいたAML / CFT態勢を整備し、その適切な運営を行います。
- 組織態勢

当金庫はAML / CFT態勢を統括する責任者を定めて一元的な管理態勢を構築し、関係部署連携の下、AML / CFTに対して組織全体で横断的に対応します。
- リスクの評価と管理
 - 当金庫はリスクベース・アプローチに則り、実効的なAML / CFT態勢を整備するため、年次または必要と認める場合は都度リスク評価を行い、リスク低減措置を策定、適用します。
 - 当金庫は適切にフィルタリングおよび取引モニタリングを実行し、適時適切な措置を実施します。
- 研修

当金庫は全役職員を対象として、その職位や担当業務に応じ、それぞれの専門性・適合性等を維持・向上させ、AML / CFTの重要性等の意識醸成を図るためAML / CFT態勢に関する研修プログラム実施します。
- 有効性検証

当金庫はAML / CFT関連手続の遵守状況や有効性について確認し、改善の余地が認められる場合には、リスクの特定・評価・低減のための手法自体も含めた方針・手続・計画等や管理態勢等についても必要に応じて見直しを行います。

お客さま本位の業務運営に関する取組み方針

当金庫は、お客さまの安定的な資産形成とお客さま本位の業務運営を実現するために、「お客さま本位の業務運営に関する取組み方針」を定め、より良い業務運営を実現するため、全役職員はこれを遵守するとともに、定期的な見直しを行い、一層の改善と態勢整備に努めます。

- 当金庫は、高度の専門性と職業倫理を保持し、お客さまに対して誠実・公正に業務を行い、お客さまの最善の利益を図るために、お客さま本位の良質な金融商品やサービスを提供します。
- 当金庫は、利益相反管理方針を定め、お客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼を向上させるために、不公平な取引によりお客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理します。
- 当金庫は、金融商品やサービスに関する重要な情報やお客さまが負担する手数料、その他の費用等の情報をお客さまが理解できるよう分かりやすく提供します。
- 当金庫は、お客さまの資産状況、取引経験、知識及び取引目的・ニーズを把握し、お客さまにふさわしい金融商品やサービスを提供します。
- 当金庫は、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、お客さま本位の業務運営が企業文化として定着するよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。

個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）

当金庫は、お客さまからの信頼を第一と考え、お客さまの個人情報及び個人番号（以下「個人情報等」といいます。）の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律（2003年法律第57号）、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（2013年法律第27号）および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他個人情報等保護に関する関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報等の機密性・正確性の確保に努めます。

個人情報保護に関する質問・苦情・異議の申し立てについて

当金庫は、個人情報等の取扱いに係るお客さまからの苦情対応に適切に取り組めます。なお、当金庫の個人情報等の取扱いに関するご質問・苦情の申し立てにつきましては、下記の当金庫法務室までご連絡下さい。

【個人情報に関する相談窓口】 中兵庫信用金庫 法務室
住 所：〒669-1321 三田市けやき台 1-4-3
電話番号：079-569-7152

金融 ADR 制度への対応

苦情処理措置

苦情については、下記のいずれかにお申し出ください。公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、ポスター等で公表しています。

- ・営 業 店（電話番号は48ページ参照）
- ・営業推進部（電話：0120-748-915 フリーダイヤル）

紛争解決措置

紛争については、上記営業推進部または全国しんきん相談所（9:00～17:00、電話：03-3517-5825）にお申し出があれば次の外部機関にお取次ぎ、または直接お申し出いただくことにより、解決を図ることができます。

- ・兵庫県弁護士会紛争解決センター（電話：078-341-8227）
- ・東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031）
- ・第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588）
- ・第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249）

なお、東京三弁護士会は東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法（現地調停）や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法（移管調停）があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫営業推進部」にお尋ねください。

預金業務

主な預金商品

(2021年6月1日現在)

商品名	商品内容	お預入期間・積立期間	お預入金額	
当座預金	手形や小切手が利用できます。	出し入れ自由	1円以上	
普通預金	給与・年金等の受取や自動振替による支払等の決済機能を持った預金です。	出し入れ自由	1円以上	
普通預金 [無利息型]	お利息はつきませんが、全額保護される普通預金です。現在ご利用中の普通預金・定期性総合口座からそのまま変更できます。	出し入れ自由	1円以上	
貯蓄預金	10万円と30万円のいずれかを最低残高とする2種類があり、普通預金に比べ利率は高く設定されています。ご利用いただけるのは個人の方のみです。	出し入れ自由 但し、30万円型は払出しに別途手数料を申し受ける場合があります。	1円以上	
納税準備預金	納税を目的とした預金で、納税資金の準備に便利です。マル優とは別枠で非課税となります。	原則納税目的の支払のみ	1円以上	
通知預金	まとまった資金を短期間運用するのに適しています。	7日以上	1万円以上	
定期性総合口座	普通預金に定期預金または定期積金をセットしたもので「貯める・支払う・受取る・借りる」の機能を持った便利な口座です。普通預金の機能のほかに、口座にセットした定期預金または定期積金の残高を担保に、その合計額の90%（最高200万円）まで自動的に融資がご利用いただけます。		セットできる定期預金・定期積金 定期預金 10,000円以上 定期積金掛込額 1,000円以上	
定期預金	スーパー積金	毎月一定金額を一定の日に一定期間積み立てていただく商品です。	6ヶ月以上5年以内	掛込額 1,000円以上
財形預金	財形年金預金	お勤め先との提携により、給与・ボーナスから天引きされます。財形住宅預金と合算で550万円まで非課税です。	5年以上	1,000円以上
	財形住宅預金	お勤め先との提携により、給与・ボーナスから天引きされます。財形年金預金と合算で550万円まで非課税です。	5年以上	1,000円以上
	一般財形預金	お勤め先との提携により、給与・ボーナスから天引きされます。利息については源泉分離課税となります。	3年以上	1,000円以上
定期預金	スーパー定期	預入金額が300万円未満と300万円以上の2種類があり、預入期間は1ヶ月以上10年以内で選択ができます。3年以上については、個人の方に限り複利型（半年複利）もご利用いただけます。	単利型 法人・個人 複利型 個人 [定型方式] 1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月、1年、2年、3年、4年、5年、7年、10年 [満期日指定方式] 3年超10年未満 1ヶ月超10年未満	1,000円以上 1,000万円未満
	定期額複利預金	預入期間は5年ですが、据置期間の6ヶ月経過後はいつでも引き出すことができます。ご利用いただけるのは、個人の方のみです。利息は半年毎に複利計算されます。	5年	10,000円以上 1,000万円未満
	定期日指定預金	預入期間は3年ですが、据置期間の1年経過後は1ヶ月前までにご連絡いただければ全額または一部を引出すことができます。ご利用いただけるのは、個人の方のみです。	最長3年	1,000円以上 300万円未満
	大口定期預金	1,000万円以上のまとまった資金運用に適した預金です。分散している資金をまとめて、より有利な運用が可能です。	1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月、1年、2年、3年、4年、5年、7年、10年の定型方式と、1ヶ月超10年未満の期日指定方式があります。	1,000万円以上
	変動金利定期預金	預入期間は1年、2年、3年があり、金融市場の動向により適用される金利は6ヶ月毎に変動します。個人の方に限り3年の複利型（半年複利）もご利用いただけます。	単利型 法人・個人 複利型 個人 [定型方式] 1年、2年、3年 [満期日指定方式] 1年超3年未満	1,000円以上
積立定期預金	預入期間15年以内で自由に設定ができ、任意の金額を任意の日に積立て、指定満期日に一括受取ができます。	15年以内	1回当たり 1,000円以上 300万円未満	

なかしんスマートフォン口座のご案内

なかしんスマートフォン口座とは？

スマートフォンに「しんきん通帳アプリ」をダウンロードし、利用開始手続きをしていただくことで、いつでもどこでも、残高や入出金明細が照会できます。

また、「紙通帳」を利用しない「通帳レス」機能を追加して、アプリ内の「アプリ通帳」へ切替いただけます。「アプリ通帳」に切替いただくと、ATMや窓口で通帳記帳や繰越をする必要がなく、通帳紛失の心配もなくなります。

お申込手続き・手数料は不要

「なかしんスマートフォン口座」のご利用は、窓口での手続きは不要で、アプリ内から手続きが可能です。アプリ利用料は無料ですが、アプリのダウンロードやアプリ利用時にかかるパケット通信料はお客様のご負担となります。

ご利用いただける方

個人のお客様（個人事業主のお客様を含む）で、キャッシュカード発行済みの普通預金口座（総合口座含む）、または無利息型普通預金をお持ちの方。

ご利用可能時間

平日（月～金曜日）（祝日含む）	0:00～24:00
土曜日	0:00～22:00
日曜日	8:00～24:00

毎日0:00～0:00:10（10秒間）および5:00～5:20（20分間）は、サービス停止となります。
※詳しくは、お取引店にお問い合わせください。

融資業務

事業資金の主な商品

(2021年6月1日現在)

商品名	ご融資金額	ご融資期間	資金のお使いみち
Longサポート	お申込金額により審査	15年以内	事業性資金
フィットビジネス（個人事業主向け）	10万円以上500万円以下	6ヶ月以上10年以内	事業性資金（ただし、投資資金は除く）
アグリレーションローン	2,000万円以内	7年以内	設備資金
	500万円以内	5年以内	運転資金
農業支援ローン	1,000万円以内	10年以内	農業用機械購入、農業用施設建築、農地購入、農用品購入、軽トラック購入、他行借換
空き家再生サポート	1,000万円以内	7年以内	設備資金
	500万円以内	5年以内	運転資金
商用車ローン（個人事業主・兼業農家向け）	10万円以上1,000万円以内	6ヶ月以上10年以内	商用車の購入（ただし、自家用登録に限る）・借換資金

住宅資金の主な商品

(2021年6月1日現在)

商品名	ご融資金額	ご融資期間	資金のお使いみち
しんきん住宅ローン	8,000万円以内	35年以内	住宅の購入、新築、増改築、住宅用の土地購入、住宅ローンの借換資金（有担保・保証料必要）
しんきん無担保住宅ローン	2,000万円以内	20年以内	不動産の購入、新築、増改築、住宅ローンの借換資金（無担保・保証料必要）
無担保住宅借換ローン	2,000万円以内	20年以内	住宅ローンの借換資金

カードローンの主な商品

(2021年6月1日現在)

商品名	ご融資金額	ご融資期間	資金のお使いみち
きゃっする	500万円以内	1年（自動更新）	原則自由（ただし事業資金、投機資金は除く）
しんきん新教育カードローン	500万円以内	14年9ヶ月以内（うち貸越利用期間4年9ヶ月以内）	学生生活を維持するために必要な資金（入学金、授業料等）
カードローン「ベスト」	100万円以内	1年（自動更新）	原則自由（ただし事業資金、投機資金は除く）

年金商品のご案内

年金をなかしんでお受取りいただくと、次の特典が受けられます！



- その1 提携有名ホテル・旅館・ゴルフ場等の施設にて、施設利用時に利用券を提示することで、様々な優待サービスが受けられる「わくわく倶楽部」がご利用いただけます。
- その2 お誕生日には素敵な「バースデープレゼント」をお届けします。
- その3 ご予約のお客様には「素敵なプレゼント」をご用意しております。
- その4 店頭表示金利+0.10%「年金定期預金」がご利用いただけます。（お一人様300万円まで）
- その5 年金受取指定普通預金口座の金利が+0.01%「年金サポート」がご利用いただけます。（残高200万円まで）
- その6 定期積金店頭表示金利+0.10%「松竹梅積立」がご利用いただけます。（契約金額は500万円まで）
- その7 「年金友の会」親睦旅行のご案内。
- その8 「ポイントサービス」で30ポイント！商品を選び楽しみが増えます。
- その9 満58歳以上65歳未満で当金庫で公的年金のお受取りをご予約いただくと、店頭表示金利+0.08%で「年金予約定期預金」がご利用いただけます。（お一人様100万円以上300万円まで）

個人ローンの主な商品

(2021年6月1日現在)

商品名	ご融資金額	ご融資期間	資金のお使いみち
フリーローン	500万円以内	3ヶ月以上10年以内	自由(投機資金は除く)
カーライフプラン	1,000万円以内	3ヶ月以上10年以内	自家用車の購入資金
教育プラン	1,000万円以内	3ヶ月以上16年以内	入学金、授業料等の教育資金
子育て応援プラン	100万円以内	3ヶ月以上10年以内	出産・子育て・小学校入学に必要な費用(支払済み資金は不可)
シニアライフローン	100万円以内	3ヶ月以上10年以内	家屋増改築資金、自家用車購入、旅行費用等
福祉プラン	500万円以内	3ヶ月以上10年以内	介護に関する資金
ジョイフル	50万円以上500万円以内	6ヶ月以上7年以内	健康で文化的な生活を営むために必要な資金
フィット	10万円以上500万円以内	6ヶ月以上10年以内	自由(ただし、事業性資金・投機資金は除く)
住宅ローンお取引先限定商品きずな	500万円以内	6ヶ月以上10年以内	原則自由(他行借換等、ただし、事業性資金・投機資金は除く)
空き家活用ローン	10万円以上500万円以内	6ヶ月以上10年以内	空き家の改築・改装費用、解体費用、空き家解体後の土地の有効利用
ロードサービス付マイカーローン	10万円以上1,000万円以内	6ヶ月以上10年以内	自動車購入資金等
多目的ローン(デンタルローン)	10万円以上500万円以内	6ヶ月以上10年以内	歯科治療のうちインプラント治療等自由診療に係る費用

- 融資のご利用に当たっては、一定の基準を満たす必要があり、場合によってはご希望に添えない場合もございます。
- ご融資の利率等詳しくは、最寄りの窓口でおたずねください。



「なかしん職域サポート」のご案内

企業経営者の皆様！

「なかしん職域サポート」を導入しませんか？

☆なかしん職域サポートとは…

当金庫と職域サポート契約を締結いただいた事業所等にお勤めの皆さまへ、当金庫が様々な金利優遇サービスを提供する取組みです。

☆職域サポートをご利用いただける方

- 当金庫と「職域サポート」契約を結ばれている事業所にお勤めの経営者・従業員の皆さま
- お申込時年齢が満20歳以上の方
- 保証会社の保証が受けられる方
- 当金庫の定める融資基準を満たされている方



各種サービス

各種サービス・その他

(2021年6月1日現在)

商品名	特色(内容)
しんきんATMゼロネットサービス	なかしんのキャッシュカードを全国の信用金庫ATMで利用の場合、手数料が無料になります。(但し、一部の信用金庫は除く。) 無料時間帯 ●平日/8:45~18:00の入出金 ●土曜/9:00~14:00の入出金
ファームバンキングサービス	オフィスやお茶の間と(なかしん)の窓口がドッキングして①振込・振替 ②残高照会 ③取引明細の各種照会がお手軽に受けられます。(総合振込・給与振込も可能)
ペイバイファックス	ファクシミリを使って、ご来店の手間なしに総合振込サービス、給与振込サービスがご利用いただけます。
なかしんWEB-FB(法人インターネットバンキング)	お客様のパソコンで、登録いただいたお取引口座の預金残高照会及び入出金明細照会・資金移動(振込)のサービスがお気軽にご利用できます。
しんきんインターネットバンキング	お客様の携帯電話やパソコンで、登録いただいたお取引口座の預金残高照会及び入出金明細照会・資金移動(振込)のサービスがお気軽にご利用できます。
マルチペイメントネットワーク(ペイジー)	お客様のパソコン・スマートフォンで税金、公共料金、携帯電話料金などの払込等のサービスがお気軽にご利用いただけます。(事前にインターネットバンキングのご契約が必要です。)
テレホンバンキング	残高照会・入出金明細照会・資金移動(振込)が、電話一本で簡単にできるサービスです。なかしんのキャッシュカードをお持ちの個人の方であれば、どこからでも(携帯電話の場合)好きな時間にお気軽にご利用いただけます。
キャッシュカードサービス	当金庫の本支店および総合ATMシステム加盟の全国の金融機関・セブン銀行・ローソン銀行及び郵便局でキャッシュカードを使って現金の入出金ができます。当金庫のキャッシュコーナーは営業店(東灘支店を除く28カ所)のほか、店外に20カ所あり、ご利用時間の延長、振込手数料の割引やネットワークの拡充に努めています。
デビットカード	デビットカード加盟店でお客様がお買物やサービスなどの代金をお支払いの際に、現在お手持ちの(なかしん)のキャッシュカードを利用して、お支払いができるサービスです。  このマークのあるお店でご利用いただけます。
パックサービス	給与振込または年金振込、定期積金、クレジットカード、当金庫会員、ローン契約とお取引が増えるたびに個人ローンの金利がお得になります。(最大4.50%引き下げ)
ポイントサービス	お客様のお取引項目を当金庫の基準によりポイント化し、そのポイント合計に応じて段階的に景品および各種特典が受けられるサービスです。
しんきん電子記録債権サービス	しんきん電子記録債権サービスは、電子記録債権法に基づきでんさいネットを利用して提供する決済サービスです。
貸金庫	預金証書、権利証、貴金属などを金庫室で安全に保管し、盗難・災害など不慮の事故からお守りします。
夜間金庫	当金庫の営業時間終了後、お店の売上金などをその日のうちに預かりします。翌々営業日にご指定の預金口座に入金されます。
なかしんビジネスクラブ(NBC)(注)	お取引先企業のビジネスに役立つ各種情報の提供や、経営セミナー・相談会・研修等を随時開催します。企業経営や商談に関するご相談にキメ細かくお応えします。
婦人友の会(注)	婦人友の会では、年1回、観劇や日帰り親睦旅行を行っております。

(注) 新型コロナウイルス感染症の拡大状況により中止する場合があります。



～ポイントサービス～

毎年12月末時点でのお取引内容をポイント化し、ポイント数に応じて素敵なプレゼントをご用意しております!お申込は無料です。

各種手数料関係

当金庫の自動機(ATM)ご利用手数料

■当金庫の通帳・カードをご利用の場合、現金でお振込みの場合

(2021年6月1日現在)

お預け入れ	平日	7:00	8:00	8:45	9:00	14:00	15:00	17:00	18:00	19:00	21:00	22:00
		無料										
お引き出し	平日	110円										110円
	土曜		110円		無料							110円
	日・祝日				110円							
時間帯によっては手数料が必要となります。但し、ポイントサービス60点以上先、給与振込、年金振込先は除きます。												
残高照記会入	平日											
	土曜											
	日・祝日											
定期預金・定期積金お預け入れ	平日											
	土曜											
	日・祝日											
暗証番号変更 出金限度額・回数変更	平日											
	土曜											
	日・祝日											
お振込み	当庫カード(当庫宛)	平日	110円									110円
		土曜		110円		無料						110円
		日・祝日				110円						
	当庫カード(他行宛)	平日	振込手数料+110円		振込手数料		振込手数料		振込手数料+110円			
		土曜	振込手数料+110円		振込手数料		振込手数料		振込手数料+110円			
		日・祝日	振込手数料+110円		振込手数料		振込手数料		振込手数料+110円			
当庫カード利用の場合		お引出手数料が必要な時間帯については、振込手数料とは別に手数料がかかります。但し、ポイントサービス60点以上先、給与振込、年金振込先は除きます。										
現金振込(当庫宛※)	平日	振込手数料										
	土曜	ご利用できません										
	日・祝日	ご利用できません										
現金振込(他行宛)	平日	振込手数料										
	土曜	ご利用できません										
	日・祝日	ご利用できません										
お振替え	平日											
	土曜											
	日・祝日											

- (注) 1. 当金庫の同一店内のお振込みについては振込手数料は無料となります。
 2. 12月31日は、一覧に記載している曜日・時間帯に応じた手数料が適用されます。
 3. 1月1日～3日は、祝祭日の手数料が適用されます。
 4. 土曜日が祝祭日と重なった場合は、祝祭日の手数料が適用されます。
 5. 振替日は祝祭日の手数料が適用されます。
 6. 1日あたりの出金限度額は、50万円またはお届けいただいた金額までとなります。尚、「お引出し」は1回につき50万円迄です。
 7. 「お預入れ」は、1回につき枚数200枚までです。
 8. 硬貨の取り扱い、土・日・祝日はできません。
 9. ご利用時間帯は各店舗・ATMコーナーにより異なりますのでご注意ください。

しんきん電子記録債権サービス関係手数料

(2021年6月1日現在)

手数料種別	ご利用形態(注1)		備考	
	インターネット利用	窓口(書面代行)		
契約料・基本手数料	月額1,100円			
記録請求手数料	対象お取引1件ごと			
発生記録	同一支店・本支店	220円	440円	債務者請求様式、債権者請求方式
	他行宛	440円	660円	
譲渡記録(注2)	同一支店・本支店	220円	440円	
	他行宛	440円	660円	
分割譲渡記録(注2)	同一支店・本支店	220円	440円	
	他行宛	440円	660円	
開示請求	支払等記録	330円	440円	口座間送金決済以外
	通常開示	無料	2,200円	
	特例開示		3,300円(注3)	
	残高の開示(都度発行方式)		4,400円(注3)	
単独保証記録	残高の開示(定例発行方式)		2,200円	
	変更記録	330円	440円	
(債権内容に係る場合) (書面による場合)	単独保証記録	330円	440円	譲渡が随伴しない場合 次の変更等は課金対象外 *利用者属性の変更 *電子記録の日から起算して5営業日以内に行われる電子記録債権利による単独削除 *予約の取り消し
	支払不能情報照会		3,300円(注3)	

- (注) 1. 基本手数料および取扱手数料につきまして、ご指定の口座から自動的に引落しいたします。
 2. 当金庫への譲渡記録請求も課金の対象となります。
 3. お取引店窓口でのお支払となります。

為替手数料

(2021年6月1日現在)

種類	内容			
	普通扱い(送金小切手)660円			
送金手数料(1件につき)	窓口	振込金額	中兵庫信用金庫あて(同一店内を除く)	
		他行あて(電信扱い)		
	ATMでの現金によるお振込み	5万円未満	110円	660円
		5万円以上	110円	880円
	ATMでのキャッシュカードによるお振込み	5万円未満	110円	440円
		5万円以上	110円	660円
ファームバンキング ホームバンキング 為替自動振込サービス (別途取扱手数料1件につき55円必要) なかしんWEB-FB しんきんインターネットバンキング しんきんテレホンバンキング ペイバイファックス	5万円未満	無料	330円	
	5万円以上	無料	550円	
代金取立手数料(1件につき)	区分		手数料額	
	当所(同一交換所宛)	当金庫(当店・本支店)	直接口座へ入金できる	無料
		他行	上記以外	220円
	他所(当金庫加盟交換所宛)	当金庫(当店・本支店)	直接口座へ入金できる	無料
		他行	上記以外	440円
	他所(当金庫で交換呈示可能なもの)	当金庫(当店・本支店)	直接口座へ入金できる	220円
		他行	上記以外	660円
	個別(普通)扱	直接口座へ入金できる	880円	
	個別(至急)扱	上記以外	1,100円	
	その他諸手数料(1件につき)	不渡手形返却料	880円	
取立手形組戻料		880円	但し、取立のため当金庫から発送済みの場合のみ	
取立手形店頭呈示料		880円	但し、受託銀行が遠隔の店舗へ店頭呈示して取立てる場合のみ	
送金・振込の組戻料		880円		

- (注) 1. キャッシュカードによる自動機(ATM)からの振替振込は1日50万円以下または、お届けいただいた金額までとなります。現金でのお振込みは10万円以下とさせていただきます。

登録料及び管理料等

(2021年6月1日現在)

種類	内容		
夜間金庫利用手数料	年間基本手数料 33,000円	但し、夜間金庫専用入金帳が必要となります。	
貸金庫利用手数料	大	全自動 20,900円	※サイズについては、各営業店にご確認下さい。
		手動 17,600円	
	中	全自動 15,400円	
		手動 13,200円	
	小	全自動 15,400円	
		手動 11,000円	
未利用口座管理手数料	1口座につき 1,320円	2020年7月1日以降に開設された口座で最終入金日から2年以上入出金がなく残高が1万円未満の口座を対象とさせていただきます。	
ファームバンキング基本料	月額 2,200円		
ホームバンキング基本料	月額 1,100円	但し、機器購入費用および据付工事費、電話回線料等は別途必要になります。	
ペイバイファックス基本料	月額 550円		
しんきんANSERサービス	月額 550円	入出金明細通知なし	
なかしんWEB-FB基本料	月額 1,100円	入出金明細通知あり	
なかしんWEB-FB基本料 +オプションサービス	月額 2,200円	但し、電話回線料、プロバイダへの利用料金は別途必要になります。	
為替自動振込サービス取扱手数料	1件につき 55円	但し、振込手数料は別途必要になります。	
しんきん自動集金サービス	1件につき 110円	東京・関東・甲信越・東北・北陸・東海・近畿・四国・中国・九州・沖縄に本店を置く信用金庫(一部を除く)の場合。	
	1件につき 165円	上記以外の信用金庫、銀行・信用組合・農協・ゆうちょ銀行の場合。	
金保護預かり手数料	年間手数料 [1gにつき 13.2円+1,100円](円未満切り捨て)		
国債保護預かり手数料	年間基本手数料 1,320円	(月額110円)	
債券取引口座管理料	年間基本手数料 1,320円	(月額110円)	
貯蓄預金	払戻し1回につき 110円	但し30万円型で1か月に5回を超えて払い戻しの場合。	

両替手数料

(2021年6月1日現在)

ご希望またはご持参される紙幣・硬貨の枚数	1~50枚	51~100枚	101~1,000枚	1,001枚以上
窓	無料	110円	330円	1,000枚ごとに330円加算
両替機	100円(キャッシュカードで1日1回無料)	100円	200円	

- (注) 1. 窓口でのお取扱枚数の算定基準は、ご持参(両替前)の枚数・お持ち帰り(両替後)の枚数のいずれが多い方です。
 2. 同金種への交換、また新札(事業性は除く)・記念硬貨等への両替は無料です。
 3. 窓口で預金の払戻しにおいて金種をご指定される場合、ご指定の払出枚数に応じて上記手数料をいただきます。
 4. 両替機での1回の両替枚数は、金種によっては1,000枚までできない場合がありますので、窓口にお尋ね下さい。

融資に関する手数料

(2021年6月1日現在)

種類	内容		回数	金額
融資取扱手数料	住宅ローン(しんきん無担保住宅ローン「無担保住宅借換ローン」「なかしんリフォームローン」「リフォームプラン」除く)	保証会社保証付	しんきん保証基金保証付、住宅金融支援機構保証付	1件 33,000円
		保証付	全国保証(株)保証付	1件 55,000円
		保証会社の保証なし		1件 33,000円
	条件変更手数料	事業資金証書貸付、住宅ローン、消費者ローン ※フラット35除く		1件 5,500円
フラット35(長期固定住宅ローン)	Aタイプ	融資実行額に応じて変動	1件	融資額の2.20%
	Bタイプ	融資利率はAタイプの0.25%上乗せ	1件	55,000円
不動産担保事務取扱手数料	新規設定(抵当権・根抵当権) ※住宅ローンは除く		1件	33,000円
	登記事項の変更	(根) 抵当権の譲受・追加担保設定	1回	22,000円
		根抵当権の極度額の変更・(根) 抵当権の順位変更等	1回	22,000円
		(根) 抵当権の全部・一部抹消等 ※約定完済・つなぎ融資除く	1回	22,000円
		(根) 抵当権の譲渡	1回	33,000円
		(根) 抵当権のその他の変更 ※新規住宅ローンの住所変更除く	1回	22,000円
	商品土地抹消	1区画	11,000円	
繰上返済手数料<証書貸付(個人ローン除く)>	一部繰上		1回	5,500円
	全部繰上完済	一般融資	実行後経過年数3年未満	1件 33,000円
住宅ローン及びアパートローン		固定金利選択型の特約期間中及び固定金利型	1件 33,000円	
		変動金利型	1件 33,000円	
固定金利型再選选手数料	住宅ローン	1回につき		5,500円
融資証明発行手数料	1枚につき			5,500円
ローンカード再発行手数料	1枚につき			1,100円

その他の手数料

(2021年6月1日現在)

種類	内容	
小切手帳	1冊につき	660円 1冊50枚綴り
約束手形用紙	1冊につき	550円 1冊25枚綴り
為替手形用紙	1冊につき	550円 1冊25枚綴り
マル専手形用紙	1枚につき	550円 但し、割賦販売通知書1通につき手数料3,300円を別途申し受けます。
自己宛小切手発行手数料	1枚につき	550円
社名・署名鑑登録手数料	1件につき	5,500円 署名判の変更の場合も有料となります。
夜間金庫専用入金帳	1冊につき	5,500円 1冊50枚綴り
通帳・証書再発行手数料	1冊(通)につき	1,100円
キャッシュカード再発行手数料	1枚につき	1,100円
貸金庫カード再発行手数料	1枚につき	1,100円
各種残高証明書発行手数料	1枚につき	440円
摘要入力手数料	伝票1枚につき	55円
硬貨入金手数料	501枚~1,000枚	330円
	1,001枚以上1,000枚ごと	330円
証明書(民法909条の2に基づく払戻)発行手数料		1,100円 遺産分割前の相続預金の払戻制度に係る証明書の発行手数料
取引履歴検索	1検索につき	550円 口座、科目が多数になる場合は、その分の手数料が必要になる場合があります。
金売買手数料(地金)	パー1本につき	5,500円 但し、100gのパーでの取扱いは1本につき2,200円を別途申し受けます。(取扱店 本店営業部)
外貨両替手数料	1回につき	時価 外貨(米ドル)は毎日変動しますので取扱店の店頭に表示しています。(取扱店 本店営業部・西脇支店・三宮支店)
株式払込手数料	払込額30万円以下(1回につき)	8,250円
	払込額30万円超(1回につき)	払込額の2.75/1,000
現金宅配手数料(はい!キャッシュサービス)	1回につき	800円



丹波竜(学名:タンパティタニス・アミキティアエ) 実物大モニュメント【丹波市山南町】

財務諸表	26	時価情報	35
貸借対照表	26	その他	36
損益計算書	27	会員数	36
剰余金処分計算書	27	出資金額	36
会計監査	27	国際業務に関する各種指標	36
貸借対照表の注記事項	28	報酬体系について	36
損益計算書の注記事項	29	自己資本の充実の状況等について	37
経営諸比率と収益力	30	自己資本の構成に関する開示事項	37
総資産経常(当期純)利益率	30	自己資本の充実度に関する事項	38
業務粗利益及び業務粗利益率	30	信用リスクに関する事項	39
業務純益	30	信用リスク削減手法に関する事項	41
資金運用勘定・調達勘定の平均残高等	30	信用リスク削減手法に関する事項	41
預貸率・預証率	31	派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	41
受取利息・支払利息の増減	31	証券化エクスポージャーに関する事項	42
預金・融資業務関係	31	出資等エクスポージャーに関する事項	42
預金科目別残高	31	オペレーショナル・リスクに関する事項	42
預金積金及び譲渡性預金平均残高	31	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	43
預金者別預金残高	32	金利リスクに関する事項	43
財形貯蓄残高	32	総代会	44
貸出科目別残高	32	組織	46
貸出科目別平均残高	32	組織図	46
貸出金業種別内訳	32	《なかしん》のあゆみ	47
貸出金使途別残高	33	ネットワーク	48
貸出金利種別残高	33	店舗一覧	48
貸出金担保別内訳	33	店内キャッシュコーナーの営業時間	48
債務保証見返担保別内訳	33	店外キャッシュコーナーの営業時間	48
貸倒引当金の内訳	33	店舗配置図	49
貸出金償却額	33	営業地区	49
金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況	34	概要	49
リスク管理債権の引当・保全状況	34		
有価証券関係	35		
有価証券の種類別の残存期間別残高	35		
有価証券の種類別残高及び平均残高	35		

財務諸表

貸借対照表 (資産の部) (単位:百万円)

科 目	第51期 2020年3月31日	第52期 2021年3月31日
(資産の部)		
現金	4,586	5,296
預 け 金	231,746	265,961
有 価 証 券	204,424	221,753
国 債	43,061	58,093
地 方 債	8,831	7,536
社 債	130,715	123,212
株 式	15	15
その他の証券	21,800	32,895
貸 出 金	155,796	164,605
割 引 手 形	823	650
手 形 貸 付	5,003	4,617
証 書 貸 付	145,159	155,474
当 座 貸 越	4,809	3,862
その他の資産	3,281	3,232
未 決 済 為 替 貸	86	71
信 金 中 金 出 資 金	2,493	2,493
前 払 費 用	17	18
未 収 収 益	573	530
その他の資産	110	118
有 形 固 定 資 産	4,906	4,889
建 物	1,092	1,017
土 地	3,551	3,551
リ ー ス 資 産	26	85
その他の有形固定資産	235	235
無 形 固 定 資 産	81	113
ソ フ ト ウ ェ ア	59	92
その他の無形固定資産	21	21
繰 延 税 金 資 産	-	158
債 務 保 証 見 返	4,600	4,447
貸 倒 引 当 金	△ 2,546	△ 2,417
(うち個別貸倒引当金)	(△ 2,242)	(△ 2,102)
資 産 の 部 合 計	606,877	668,041

貸借対照表 (負債及び純資産の部) (単位:百万円)

科 目	第51期 2020年3月31日	第52期 2021年3月31日
(負債の部)		
預 金 積 金	542,218	559,182
当 座 預 金	13,062	16,767
普 通 預 金	182,754	218,326
貯 蓄 預 金	184	178
通 知 預 金	2,940	959
定 期 預 金	315,840	295,588
定 期 積 金	23,145	23,092
その他の預金	4,290	4,268
借 用 金	75	44,060
借 入 金	75	44,060
その他の負債	1,055	1,274
未 決 済 為 替 借	121	105
未 払 費 用	319	252
給 付 補 填 備 金	8	4
未 払 法 人 税 等	158	358
前 受 収 益	22	24
払 戻 未 済 金	0	24
払 戻 未 済 持 分	0	0
職 員 預 り 金	307	327
リ ー ス 債 務	27	85
その他の負債	89	92
役 員 賞 与 引 当 金	15	14
退 職 給 付 引 当 金	689	669
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	230	235
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	16	14
偶 発 損 失 引 当 金	88	118
繰 延 税 金 負 債	94	-
債 務 保 証	4,600	4,447
負 債 の 部 合 計	549,085	610,016
(純資産の部)		
出 資 金	1,188	1,166
普 通 出 資 金	1,188	1,166
利 益 剰 余 金	53,373	54,373
利 益 準 備 金	1,188	1,188
その他利益剰余金	52,185	53,185
特 別 積 立 金	49,890	50,890
(地域振興基金)	(300)	(300)
当 期 未 処 分 剰 余 金	2,295	2,295
処 分 未 済 持 分	△ 0	△ 0
会 員 勘 定 合 計	54,562	55,540
その他有価証券評価差額金	3,229	2,485
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	3,229	2,485
純 資 産 の 部 合 計	57,791	58,025
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	606,877	668,041

損益計算書 (単位:百万円)

科 目	第51期 2019年4月1日から 2020年3月31日まで	第52期 2020年4月1日から 2021年3月31日まで
経 常 収 益	7,430	6,427
資 金 運 用 収 益	5,708	5,239
貸 出 金 利 息	3,003	2,905
預 け 金 利 息	223	207
有価証券利息配当金	2,419	2,064
その他の受入利息	62	62
役 務 取 引 等 収 益	676	674
受入為替手数料	344	336
その他の役務収益	331	337
その他業務収益	1,010	504
外国為替売却益	-	0
国債等債券売却益	988	425
その他の業務収益	21	78
その他経常収益	34	9
償却債権取立益	4	5
株式等売却益	20	-
その他の経常収益	9	3
経 常 費 用	5,917	4,895
資 金 調 達 費 用	269	191
預 金 利 息	260	184
給付補填備金繰入額	5	3
借 用 金 利 息	1	1
その他の支払利息	1	1
役 務 取 引 等 費 用	570	552
支払為替手数料	110	104
その他の役務費用	459	447
その他業務費用	536	62
外国為替売却損	0	-
国債等債券売却損	60	57
国債等債券償還損	473	-
その他の業務費用	2	4
経 費	4,168	3,927
人 件 費	2,592	2,455
物 件 費	1,494	1,395
税 金	81	75
その他経常費用	373	162
貸倒引当金繰入額	83	33
貸 出 金 償 却	2	7
株式等売却損	182	-
その他の経常費用	105	121

損益計算書 (単位:百万円)

科 目	第51期 2019年4月1日から 2020年3月31日まで	第52期 2020年4月1日から 2021年3月31日まで
経 常 利 益	1,512	1,531
特 別 利 益	-	0
固 定 資 産 処 分 益	-	0
特 別 損 失	0	17
固 定 資 産 処 分 損	0	17
税 引 前 当 期 純 利 益	1,512	1,513
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税	223	413
法 人 税 等 調 整 額	208	28
法 人 税 等 合 計	432	442
当 期 純 利 益	1,080	1,071
繰 越 金 (当 期 首 残 高)	1,214	1,223
当 期 未 処 分 剰 余 金	2,295	2,295

剰余金処分計算書 (単位:百万円)

科 目	第51期	第52期
当 期 未 処 分 剰 余 金	2,295	2,295
剰 余 金 処 分 額	1,071	1,046
利 益 準 備 金	0	-
普 通 出 資 に 対 す る 配 当 金 (年 6%)	71	46
特 別 積 立 金	1,000	1,000
次 期 繰 越 金	1,223	1,248

2020年4月1日から2021年3月31日までの第52期事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

2021年6月21日

中兵庫信用金庫

理事長

足立厚郎

会計監査

2021年6月18日開催の第52期通常総代会で承認を得た貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人の監査を受けております。

*金額は単位未満を切り捨てて記載しており、合計額は合致しない場合があります。

【貸借対照表の注記事項】

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価額は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他の有価証券のうち時価のあるものについては原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価額は、時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価額は、時価法により行っております。
- 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）、並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10年～50年
その他	5年～10年

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。
- 外貨建資産は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の1年間における平均値に基づき損失率を求め、これを将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、2,147百万円です。

- 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準により行っております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異	各事業年度の発生時の職員の平均稼働勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌事業年度から損益処理
----------	--

また、当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

- 制度全体の積立状況に関する事項（2020年3月31日現在）

年金資産の額	1,575,980百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,718,649百万円
差引額	△142,668百万円
- 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（自2020年3月1日至2020年3月31日）0.3208%
- 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高189,351百万円及び別途積立金46,682百万円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の計算書類上、特別掛金59百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算出されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末まで発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠負債払戻失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税方式によっております。
- 会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金	2,417百万円
-------	----------

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として9.に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸倒引当金の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の返済能力を個別に評価し、設定しております。

なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額146百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額7,453百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は385百万円、延滞債権額は6,138百万円です。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は13百万円です。なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は544百万円です。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は7,082百万円です。なお、19.から22.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ローン・パーティシパーションで、日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第3号「ローン・パーティシパーションの会計処理及び表示」（2014年11月28日）に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の事業年度末残高の総額は、195百万円です。

- 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は650百万円です。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産			
有価証券	50,875百万円		
現金	5百万円		
預け金	200百万円		
担保資産に対応する債務			
借入金	768百万円		
預金	44,060百万円		

上記のほか、為替決済取引の担保として、預け金12,000百万円を差入れています。また、その他の資産のうち、保証金は2百万円です。

- 出資1口当たりの純資産額24,878円46銭
- 金融商品の状況に関する事項
 - 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。そのため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

その一環として、デリバティブ取引も行っております。

金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。
 - 金融商品に係るリスク管理体制
 - ①信用リスクの管理

当金庫は、貸出金管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金については、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などや与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的には経営陣によるリスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査室がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、資金運用部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
 - ②市場リスクの管理
 - (ⅰ)金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、理事会においてALMに関する方針の決定、実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には経営企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行っております。
 - (ⅱ)為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。
 - (ⅲ)価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、リスク管理の基本方針に基づき、理事会の監督の下、余資運用管理規程及び余資運用管理基準に従い行われております。

このうち、資金運用部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

資金運用部で保有している株式には、事業推進目的で保有しているものもあり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。これらの情報は資金運用部を通じ、理事会及びリスク管理委員会において定期的に報告されております。
 - (ⅳ)デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、オプション・スワップ取引基準等に基づき実施されております。
 - (ⅴ)市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスク及び価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預け金、金銭の信託、有価証券、貸出金、預金積金及び借入金であります。

当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、保有有価証券の価格変動リスク量に保有有価証券以外の運用勘定および調達勘定の金利リスク量を加えたものを市場リスク量として定量的分析に利用しております。

算定にあたっては、保有有価証券の価格変動リスクは、「分散共分散法」による観測期間5年、保有期間1年、信頼区間99%のVaR法にて計測しております。また、有価証券以外の運用勘定および調達勘定の金利リスクは、「信用金庫法施行規則第132条第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（平成26年金融庁告示第8号）において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた時価の変動額を適用して計測しております。

これらにより計測しました2021年3月末における当金庫の市場リスク量は、4,961百万円です。

なお、当金庫では、VaR法による計測の有効性と正確性を確認検証するために、定期的にバックテストを実施し、VaR法により推計されたリスク量と実際の損益との比較を行っております。ただし、VaR法は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

また、金利リスクについては、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。
 - ③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通じて、適時に資金管理を行うほか、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
 - (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づき、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。なお、金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

28.金融商品の時価等に関する情報

2021年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです（時価の算定方法については（※1）参照）。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（※2）参照）。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

		(単位：百万円)		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金		265,961	265,991	29
(2) 有価証券		221,738	221,738	—
	(満期保有目的の債券)	(—)	(—)	(—)
	(その他の有価証券)	(221,738)	(221,738)	(—)
(3) 貸出金		164,605		
	貸倒引当金	△2,399		
	(注1)			
	(注2)			
		162,206	161,947	△258
		649,905	649,677	△228
金融資産計		559,182	559,296	114
(1) 預金積金		559,182	559,296	114
金融負債計		559,182	559,296	114

- (注1) 貸出金の時価には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。
- (注2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※1) 金融商品の時価等の算定方法

- 金融資産
- (1) 預け金
- 満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。
- (2) 有価証券
- 株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。
- 投資信託は、公表されている基準価額によっております。
- なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については、29.から30.に記載しております。
- (3) 貸出金
- 貸出金は、以下の①～③の方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。
- ①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）の合計額から貸出金に対する個別貸倒引当金を控除した価額
- ②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額
- ③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた価額
- 金融負債
- (1) 預金積金
- 要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。
- なお、残存期間が短期（1ヶ月未満）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

- (※2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

		(単位：百万円)	
区 分		貸借対照表計上額	
非上場株式（注1）		15	
信金中央金庫出資金（注1）		2,493	
合 計		2,508	

- (注1) 非上場株式及び信金中央金庫出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
(1) 預け金（注1）	136,000	33,000	0	11,000
(2) 有価証券（満期保有目的の債券）	21,230	54,779	62,610	68,199
	(—)	(—)	(—)	(—)
(その他の有価証券のうち満期のあるもの)	(21,230)	(54,779)	(62,610)	(68,199)
(3) 貸出金（注2）	30,945	59,208	42,128	25,333
合 計	188,175	146,987	104,738	104,532

- (注1) 預け金のうち、当座預金、普通預金は期間の定めのないものとして含めておりません。
- (注2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(※4) 主な有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
(1) 預金積金	521,608	36,805	218	548
合 計	521,608	36,805	218	548

- (注) 預金積金のうち、要求払預金および期間の定めのないものは、「1年以内」に含めております。

29. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらは、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。30.も同様であります。

		(単位：百万円)		
	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小 計	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小 計	—	—	—
合 計	—	—	—	—

② その他有価証券 (単位：百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	—	—	—
	債 券	118,928	115,788	3,140
	(国 債)	(40,786)	(39,139)	(1,647)
	(地方債)	(3,697)	(3,633)	(63)
	(社 債)	(74,445)	(73,015)	(1,429)
	その他	24,088	23,037	1,051
小 計	143,017	138,825	4,192	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	—	—	—
	債 券	69,914	70,642	△728
	(国 債)	(17,307)	(17,473)	(△166)
	(地方債)	(3,839)	(3,875)	(△35)
	(社 債)	(48,767)	(49,294)	(△526)
	その他	8,806	8,844	△38
小 計	78,270	79,487	△1,217	
合 計	221,738	218,312	3,425	

30. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	—	—	—
債 券	9,421	425	57
(国 債)	(1,780)	(187)	(—)
(地方債)	(—)	(—)	(—)
(社 債)	(7,640)	(238)	(57)
その他	—	—	—
合 計	9,421	425	57

31. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は19,121百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が19,121百万円あります。
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴収するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

32. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生した主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりです。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	721百万円
減価償却損金算入限度超過額	239百万円
退職給付引当金	183百万円
その他	211百万円
繰延税金資産小計	1,356百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△256百万円
評価性引当額	△256百万円
繰延税金資産合計	1,099百万円

繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	940百万円
繰延税金負債合計	940百万円

繰延税金資産の純額 158百万円

33. 表示方法の変更
- 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

【損益計算書の注記事項】

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たり当期純利益金額457円26銭

*金額は単位未満を切り捨てて記載しており、合計額は合致しない場合があります。

経営諸比率と収益力

総資産に対する利益率 → **総資産経常（当期純）利益率** (単位：%)

	2019年度	2020年度
総資産経常利益率	0.25	0.24
総資産当期純利益率	0.18	0.17

(注) 総資産経常（当期純）利益率＝経常（当期純）利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

資金運用勘定の平均残高に対する業務粗利益率 → **業務粗利益及び業務粗利益率** (単位：百万円 %)

	2019年度	2020年度
資金運用収支	5,439	5,047
資金運用収益	5,708	5,239
資金調達費用	269	191
業務取引等収支	106	121
業務取引等収益	676	674
業務取引等費用	570	552
その他の業務収支	473	442
その他の業務収益	1,010	504
その他の業務費用	536	62
業務粗利益	6,019	5,611
業務粗利益率	1.02	0.91

(注) 業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100

信用金庫本来の事業活動によって獲得した基本的な収益力 → **業務純益** (単位：百万円)

	2019年度	2020年度
業務純益	1,886	1,759
実質業務純益	1,923	1,770
コア業務純益	1,468	1,402
コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	1,299	1,256

(注) 1. 業務純益＝業務収益－（業務費用－金銭の信託運用見合費用）
業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額（または取崩額）を含みます。
2. 実質業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
3. コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

融資金や保有している国債などからの受取利息および、預金の支払利息など → **資金運用勘定・調達勘定の平均残高等** (単位：百万円 %)

	2019年度			2020年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	585,817	5,708	0.97	613,696	5,239	0.85
貸出金	152,022	3,003	1.97	160,377	2,905	1.81
預け金	214,600	223	0.10	243,505	207	0.08
有価証券	216,700	2,419	1.11	207,320	2,064	0.99
資金調達勘定	539,198	269	0.04	566,576	191	0.03
預金積金	538,799	265	0.04	557,783	188	0.03
借入金	83	1	2.32	8,467	1	0.01
資金運用利回			0.97			0.85
資金調達原価率			0.80			0.71
総資金利鞘			0.17			0.14

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2019年度 293 百万円、2020年度 319 百万円、）を控除して表示しています。

預金残高に対する貸出残高の比率、および保有している有価証券と預金残高の比率 → **預貸率・預証率** (単位：%)

		2019年度	2020年度
預貸率	期末残高	28.73	29.43
	期中平均	28.21	28.75
預証率	期末残高	37.70	39.65
	期中平均	40.21	37.16

(注) 1. 預貸率＝ $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金}+\text{譲渡性預金}} \times 100$
2. 預証率＝ $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金}+\text{譲渡性預金}} \times 100$

受取利息・支払利息の増減 (単位：百万円)

	2019年度			2020年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△106	103	△3	82	△552	△469
貸出金	24	86	111	151	△250	△98
預け金	21	△18	3	24	△40	△15
有価証券	△153	34	△118	△93	△262	△355
その他	0	0	0	0	0	0
支払利息	3	△7	△3	8	△85	△77
預金積金	3	△7	△3	6	△83	△77
借入金	△0	0	△0	1	△1	△0
その他	△0	0	△0	0	△0	0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高の増減要因に含めております。

預金・融資業務関係

預金の種類別残高 → **預金科目別残高** (単位：百万円 %)

	2020年3月末		2021年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
当座預金	13,062	2.40	16,767	2.99
普通預金	182,754	33.70	218,326	39.04
貯蓄預金	184	0.03	178	0.03
通知預金	2,940	0.54	959	0.17
定期預金	315,840	58.24	295,588	52.86
固定金利定期預金	315,838	58.24	295,586	52.86
変動金利定期預金	1	0.00	1	0.00
定期積金	23,145	4.26	23,092	4.12
その他の預金	4,290	0.79	4,268	0.76
計	542,218	100.00	559,182	100.00
譲渡性預金	—	—	—	—
合計	542,218	100.00	559,182	100.00

預金の種類別平均残高 → **預金積金及び譲渡性預金平均残高** (単位：百万円 %)

	2019年度		2020年度	
	残高	構成比	残高	構成比
流動性預金	197,503	36.65	232,669	41.71
有利息預金	169,012	31.36	195,306	35.01
定期性預金	339,540	63.01	323,386	57.97
固定金利定期預金	315,900	58.63	300,490	53.87
変動金利定期預金	1	0.00	1	0.00
その他の預金	1,755	0.32	1,726	0.30
計	538,799	100.00	557,783	100.00
譲渡性預金	—	—	—	—
合計	538,799	100.00	557,783	100.00

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
3. その他の預金＝別段預金＋納税準備預金

お客別預金残高 → **預金者別預金残高**

(単位：百万円 %)

	2020年3月末		2021年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
個人	409,662	75.55	421,813	75.43
一般法人	115,837	21.36	122,723	21.94
金融機関	686	0.12	245	0.04
公金	16,031	2.95	14,399	2.57
合計	542,218	100.00	559,182	100.00

財形貯蓄預金の残高 → **財形貯蓄残高**

(単位：百万円)

	2020年3月末	2021年3月末
財形貯蓄	682	670

地域の中小企業や個人の皆さまにご利用いただいたご融資の科目別残高 → **貸出金科目別残高**

(単位：百万円 %)

	2020年3月末		2021年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
割引手形	823	0.52	650	0.39
手形貸付	5,003	3.21	4,617	2.80
証書貸付	145,159	93.17	155,474	94.45
当座貸越	4,809	3.08	3,862	2.34
合計	155,796	100.00	164,605	100.00

ご融資の科目別平均残高 → **貸出金科目別平均残高**

(単位：百万円 %)

	2019年度		2020年度	
	平残	構成比	平残	構成比
割引手形	751	0.49	483	0.30
手形貸付	4,217	2.77	2,998	1.86
証書貸付	142,747	93.89	153,181	95.51
当座貸越	4,306	2.83	3,714	2.31
合計	152,022	100.00	160,377	100.00

ご融資した地域の企業の業種別内訳 → **貸出金業種別内訳**

(単位：先 百万円 %)

	2020年3月末			2021年3月末		
	貸出先数	残高	構成比	貸出先数	残高	構成比
製造業	428	12,473	8.00	437	13,701	8.32
農業、林業	47	603	0.38	45	568	0.34
漁業	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	2	44	0.02	1	31	0.01
建設業	801	16,808	10.78	858	20,533	12.47
電気・ガス・熱供給・水道業	4	101	0.06	4	113	0.06
情報通信業	9	257	0.16	11	206	0.12
運輸業、郵便業	119	4,290	2.75	125	5,347	3.24
卸売業、小売業	579	13,859	8.89	587	16,260	9.87
金融、保険業	18	1,664	1.06	19	1,452	0.88
不動産業	478	23,769	15.25	503	24,014	14.58
物品賃貸業	5	82	0.05	5	98	0.05
学術研究、専門・技術サービス業	15	129	0.08	15	135	0.08
宿泊業	6	330	0.21	7	384	0.23
飲食業	199	4,186	2.68	247	5,449	3.31
生活関連サービス業、娯楽業	84	1,693	1.08	99	1,924	1.16
教育、学習支援業	9	116	0.07	12	228	0.13
医療、福祉	201	7,219	4.63	211	7,460	4.53
その他のサービス	431	9,496	6.09	469	11,252	6.83
地方公共団体	4	1,093	0.70	4	1,161	0.70
個人(住宅・消費・納税資金等)	12,791	57,576	36.95	11,936	54,279	32.97
合計	16,230	155,796	100.00	15,595	164,605	100.00

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ご融資金のお使いみち → **貸出金用途別残高**

(単位：百万円 %)

	2020年3月末		2021年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
運転資金	77,696	49.87	91,016	55.29
設備資金	78,099	50.12	73,589	44.70
合計	155,796	100.00	164,605	100.00

(注) 「設備資金」は耐用年数がおおむね1年以上の有形固定資産の購入、造成・建設・改良および補修等に要する資金です。

変動・固定など貸出金の金利の種類別残高 → **貸出金金利種別残高**

(単位：百万円 %)

	2020年3月末		2021年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
固定金利	39,490	25.34	60,306	36.63
変動金利	116,305	74.65	104,299	63.36
合計	155,796	100.00	164,605	100.00

ご融資に際して提供された担保の種類 → **貸出金担保別内訳**

(単位：百万円)

	2020年3月末	2021年3月末
当金庫預金積金	4,807	3,887
有価証券	-	-
不動産	-	-
不動産	33,110	30,856
その他	8	-
小計	37,925	34,743
信用保証協会・信用保険	59,365	79,646
保証	53,455	45,785
信用	5,050	4,431
合計	155,796	164,605

債務を保証した見返りとして預入れられた担保 → **債務保証見返担保別内訳**

(単位：百万円)

	2020年3月末	2021年3月末
当金庫預金積金	23	55
有価証券	-	-
不動産	-	-
不動産	2,174	2,150
その他	-	-
小計	2,197	2,206
信用保証協会・信用保険	121	132
保証	1,574	1,407
信用	707	701
合計	4,600	4,447

将来予想される貸倒に備えるために引当した額の内訳 → **貸倒引当金の内訳**

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2019年度	266	304	-	266	304
	2020年度	304	315	-	304	315
個別貸倒引当金	2019年度	2,885	2,242	625	2,259	2,242
	2020年度	2,242	2,102	63	2,179	2,102
合計	2019年度	3,152	2,546	625	2,526	2,546
	2020年度	2,546	2,417	63	2,483	2,417

貸出金を償却した額 → **貸出金償却額**

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
貸出金償却額	2	7

*金額は単位未満を切り捨てて記載しており、合計額は合致しない場合があります。

有価証券関係

保証債務見返債権等を含んだ総与信の内、不良債権の内訳 → 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況

(単位：百万円 %)

区分	開示残高 (A)	保全額 (B)	担保・保証等による回収見込額 (C)		貸倒引当金 (D)	保全率 (%) (B) / (A)	引当率 (%) (D) / (A-C)	
			担保・保証等による回収見込額 (C)	貸倒引当金 (D)				
金融再生法上の不良債権	2019年度	6,939	6,364	4,063	2,300	92%	80%	
	2020年度	7,103	6,528	4,379	2,149	92%	79%	
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2019年度	2,718	2,718	1,238	1,480	100%	100%
		2020年度	2,249	2,249	973	1,276	100%	100%
	危険債権	2019年度	3,672	3,369	2,590	779	92%	72%
		2020年度	4,295	3,968	3,127	840	92%	72%
要管理債権	2019年度	548	276	235	41	50%	13%	
	2020年度	558	310	278	32	56%	11%	
正常債権	2019年度	153,531						
	2020年度	162,036						
合計	2019年度	160,471						
	2020年度	169,140						

※保全率、引当率は小数点第1位を四捨五入しております。

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
 3. 「要管理債権」とは「3カ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
 4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。
 5. 「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

貸出金の内、不良債権の内訳 → リスク管理債権の引当・保全状況

(単位：百万円 %)

区分	残高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (%) (B+C) / (A)	
				担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)
破綻先債権	2019年度	499	224	274	100%
	2020年度	385	160	225	100%
延滞債権	2019年度	5,866	3,598	1,966	95%
	2020年度	6,138	3,937	1,874	95%
3カ月以上延滞債権	2019年度	15	12	1	87%
	2020年度	13	11	0	85%
貸出条件緩和債権	2019年度	532	222	39	49%
	2020年度	544	266	31	55%
合計	2019年度	6,914	4,058	2,282	92%
	2020年度	7,082	4,376	2,131	92%

※保全率は小数点第1位を四捨五入しております。

※担保・保証額 (B) + 貸倒引当金 (C) > 残高 (A) となる場合は、合計保全率にて二重加算されるため、該当債権の貸倒引当金 (C) を超過分のみ減算し、算出しています。

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金 (未収利息不計上貸出金) のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
 ①更生手続開始の申立てがあった債務者
 ②再生手続開始の申立てがあった債務者
 ③破産手続開始の申立てがあった債務者
 ④特別清算開始の申立てがあった債務者
 ⑤手形交換所等による取引停止処分を受けた債務者
 2. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。
 ①上記「破綻先債権」に該当する貸出金
 ②債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金
 3. 「3カ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。
 4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
 5. なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
 6. 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
 7. 「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっております。
 8. 「保全率」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

保有している国債などの残存期間別残高 → 有価証券の種類別の残存期間別残高

(単位：百万円 %)

区分		1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	計	構成比
国債	2019年度	-	14,456	15,705	4,167	3,576	5,155	-	43,061	21.06
	2020年度	6,040	16,590	10,444	673	4,886	19,458	-	58,093	26.20
地方債	2019年度	4,487	2,964	131	-	323	926	-	8,831	4.32
	2020年度	1,316	1,751	-	-	638	3,829	-	7,536	3.40
短期社債	2019年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	2020年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	2019年度	13,804	18,719	13,803	15,201	37,377	31,809	-	130,715	63.94
	2020年度	11,239	13,480	9,323	23,687	31,586	33,896	-	123,212	55.56
株式	2019年度	-	-	-	-	-	-	15	15	0.01
	2020年度	-	-	-	-	-	-	15	15	0.01
外国証券	2019年度	4,233	5,231	315	807	396	10,814	-	21,799	10.66
	2020年度	2,633	2,571	618	534	604	11,015	14,917	32,895	14.83
その他の証券	2019年度	0	-	-	-	-	-	-	0	0.00
	2020年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	2019年度	22,525	41,371	29,955	20,175	41,673	48,706	15	204,424	100.00
	2020年度	21,230	34,394	20,385	24,894	37,715	68,199	14,932	221,753	100.00

有価証券の種類別残高及び平均残高

(単位：百万円)

区分	2019年度		2020年度	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国債	43,061	41,687	58,093	56,676
地方債	8,831	12,125	7,536	7,802
短期社債	-	-	-	-
社債	130,715	129,689	123,212	122,163
株式	15	15	15	15
外国証券	21,799	28,188	32,895	31,580
その他の証券	0	111	-	-
合計	204,424	211,962	221,753	218,238

有価証券の時価と帳簿価格の差額 → 時価情報

有価証券

売買目的有価証券…該当ありません。

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式…該当ありません。

満期保有目的の債券…該当ありません。

その他有価証券

(単位：百万円)

区分		2019年度			2020年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-	-	-	-
	債券	137,140	132,767	4,372	118,928	115,788	3,140
	国債	41,317	38,929	2,388	40,786	39,139	1,647
	地方債	8,791	8,677	114	3,697	3,633	63
	社債	87,031	85,161	1,869	74,445	73,015	1,429
	その他	17,154	16,283	871	24,088	23,037	1,051
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	小計	154,294	149,251	5,043	143,017	138,825	4,192
	株式	-	-	-	-	-	-
	債券	45,468	45,980	△ 511	69,914	70,642	△ 728
	国債	1,744	1,746	△ 2	17,307	17,473	△ 166
	地方債	39	39	△ 0	3,839	3,875	△ 35
	社債	43,684	44,193	△ 509	48,767	49,294	△ 526
その他	4,645	4,926	△ 280	8,806	8,844	△ 38	
小計	50,114	50,906	△ 792	78,720	79,487	△ 766	
合計	204,408	199,957	4,451	221,738	218,312	3,425	

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

※金額は単位未満を切り捨てて記載しており、合計額は合致しない場合があります。

その他

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位：百万円)

	2019年度		2020年度	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	15	15	15	15
投資事業有限責任組合出資金	0	—	—	—
信金中央金庫出資金	2,493	2,493	2,493	2,493
合計	2,508	2,508	2,508	2,508

金銭の信託

運用目的の金銭の信託…該当ありません。

デリバティブ取引

信用金庫法施行規則第102条第1項第5号に掲げる取引は該当ありません。

商品有価証券残高及び平均残高

該当ありません。

会員数

(単位：人)

		2020年3月末	2021年3月末
個	人	30,011	28,884
法	人	3,705	3,689
合	計	33,716	32,573

出資金額

(単位：百万円)

		2020年3月末	2021年3月末
出	資	1,188	1,166
	金		
	普通出資金	1,188	1,166

国際業務に関する各種指標

国際業務は行っておらず、該当ありません。

※海外送金、外国為替予約、貿易金融等の国際業務サービスについては、信金中央金庫を媒体として対応していますので、ご利用の際は営業店におたずねください。

報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されています。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

a. 決定方法 b. 決定時期と支払時期

(2) 2020年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は182百万円です。

(注) 1. 対象役員に該当する理事は10名、監事は1名です(期中に退職した者を含む)。
2. 上記の内訳は、「基本報酬」130百万円、「賞与」18百万円、「退職慰労金」33百万円となっております。
なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度

に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第3号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。なお、2020年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 期中に退任・退職した者はありません。
2. 「同等額」は、2020年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
3. 2020年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

自己資本の充実の状況等について

自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円)

項目	2019年度	2020年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	54,491	55,493
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,188	1,166
うち、利益剰余金の額	53,373	54,373
うち、外部流出予定額(△)	71	46
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	304	315
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	304	315
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 54,795	55,808
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	81	113
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	81	113
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 81	113
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ))	(ハ) 54,714	55,694
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	223,289	215,379
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△25,087	△15,880
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△25,087	△15,880
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	10,787	10,480
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 234,077	225,860
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	23.37%	24.65%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されております。なお、当金庫の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

発行主体：中兵庫信用金庫

資本調達手段の種類：普通出資

コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：1,166百万円

普通出資に対する配当率：年4.00%

自己資本の充実度に関する事項

◇国内基準（4%）の所要自己資本額

（単位：百万円）

	2019年度		2020年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本額の合計	223,289	8,931	215,379	8,615
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	248,377	9,935	222,879	8,915
現金	-	-	-	-
ソブリン向け	1,701	68	1,630	65
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	47,789	1,911	45,812	1,832
法人等向け	61,235	2,449	56,489	2,259
中小企業等向け及び個人向け	49,639	1,985	45,318	1,812
抵当権付住宅ローン	4,064	162	3,480	139
不動産取得等事業向け	13,080	523	14,027	561
3ヵ月以上延滞等	436	17	415	16
取立未済手形	17	0	14	0
信用保証協会等による保証付	2,238	89	2,234	89
出資等	22	0	21	0
出資等のエクスポージャー	22	0	21	0
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外	68,153	2,726	53,433	2,137
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	52,808	2,112	38,716	1,548
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	2,493	99	2,493	99
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	2,819	112	2,748	109
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段のうち、その他外部 TLAC 関連調達手段に係る 5% 基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外のエクスポージャー	10,031	401	9,475	379
② 証券化エクスポージャー	-	-	-	-
STC 要件適用分	-	-	-	-
非 STC 要件適用分	-	-	-	-
③ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	8,381	335
ルック・スルー方式	-	-	8,381	335
マंडレート方式	-	-	-	-
蓋然性方式（250%）	-	-	-	-
蓋然性方式（400%）	-	-	-	-
フォールバック方式（1250%）	-	-	-	-
④ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-
⑤ 他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 25,087	△ 1,003	△ 15,880	△ 635
⑥ CVA リスク相当額を 8% で除して得た額	-	-	-	-
⑦ 中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8% で除して得た額	10,787	431	10,480	419
ハ. 単体総所要自己資本額（イ+ロ）	234,077	9,363	225,860	9,034

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、国際決済銀行等、外国の中央政府等以外の公共部門、国際開発銀行、地方公共団体金融機関、我が国の政府関係機関、地方三公社のことです。
 4. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 5. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。

$$\text{＜オペレーショナル・リスク相当額（基礎的手法）の算定方法＞}$$

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

6. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、これまで、内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、2020年度末の自己資本総額は556億円となり、リスク・アセット等に対する所要自己資本額90億円を大きく上回っております。また、自己資本比率も国内基準である最低所要自己資本比率4%を大きく上回る24.65%となり、経営の健全性・安全性を充分保っていると評価しております。

一方、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による積上げを第一義的な施策として考えております。

信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高<業種別・残存期間別>

（単位：百万円）

業種区分 期間区分	2019年度						2020年度					
	信用リスクエクスポージャー期末残高	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券		デリバティブ取引	3ヵ月以上延滞エクスポージャー	信用リスクエクスポージャー期末残高	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券		デリバティブ取引	3ヵ月以上延滞エクスポージャー
			国内	国外					国内	国外		
製造業	56,748	13,696	42,851	200	-	188	71,290	30,149	40,940	200	-	166
農業、林業	743	743	-	-	-	28	710	710	-	-	-	41
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業 砂利採取業	44	44	-	-	-	-	31	31	-	-	-	-
建設業	20,067	19,367	700	-	-	593	24,668	23,767	900	-	-	539
電気・ガス・熱供給・水道業	8,738	101	8,435	200	-	-	11,260	113	11,146	-	-	-
情報通信業	1,086	278	800	-	-	-	1,638	629	1,000	-	-	-
運輸業、郵便業	34,143	4,552	29,288	302	-	2	34,456	6,879	27,274	302	-	12
卸売業、小売業	22,331	15,210	7,119	-	-	312	26,992	20,173	6,818	-	-	328
金融業、保険業	282,057	2,306	29,926	15,364	-	-	306,035	1,568	24,481	11,345	-	-
不動産業	33,161	25,313	7,819	-	-	390	34,968	27,527	7,413	-	-	317
物品賃貸業	2,684	83	2,601	-	-	-	4,000	1,498	2,501	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	214	214	-	-	-	-	202	202	-	-	-	-
宿泊業	330	330	-	-	-	-	385	385	-	-	-	-
飲食業	4,858	4,858	-	-	-	134	6,075	6,075	-	-	-	128
生活関連サービス業、娯楽業	2,061	2,059	-	-	-	2	2,317	2,315	-	-	-	-
教育、学習支援業	186	186	-	-	-	-	279	279	-	-	-	-
医療、福祉	10,257	10,252	-	-	-	53	10,388	10,383	-	-	-	32
その他のサービス	10,856	10,855	-	-	-	94	12,509	12,508	-	-	-	47
国・地方公共団体等	55,833	1,093	49,532	5,204	-	-	97,693	28,221	64,250	5,210	-	-
個人	49,351	49,351	-	-	-	122	46,428	46,428	-	-	-	125
その他	10,764	74	-	-	-	16	11,501	138	-	-	-	-
業種別合計	606,521	160,974	179,077	21,272	-	1,939	703,834	219,989	186,729	17,058	-	1,738
1年以下	235,705	21,091	18,554	4,268	-	-	216,406	18,808	18,787	2,651	-	-
1年超3年以下	79,306	9,843	35,368	5,094	-	-	76,823	10,222	31,102	2,498	-	-
3年超5年以下	48,758	19,966	28,497	294	-	-	37,217	17,627	18,994	596	-	-
5年超7年以下	39,738	20,013	18,913	811	-	-	40,529	15,771	24,248	509	-	-
7年超10年以下	67,630	26,400	40,829	400	-	-	84,205	47,141	36,464	600	-	-
10年超	117,808	61,991	36,913	10,403	-	-	136,983	58,648	57,130	10,203	-	-
期間の定めのないもの	17,574	1,667	-	-	-	-	111,667	51,769	-	-	-	-
残存期間別合計	606,521	160,974	179,077	21,272	-	-	703,834	219,989	186,729	17,058	-	-

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
 2. 「3ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には現金、固定資産、繰延税金資産等が含まれます。
 4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
 5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

※金額は単位未満を切り捨てて記載しており、合計額は合致しない場合があります。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 [33 ページに掲載しております。]

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位：百万円)

	2019年度						2020年度					
	個別貸倒引当金					貸出金償却	個別貸倒引当金					貸出金償却
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
		目的使用	その他				目的使用	その他				
製造業	227	259	-	227	259	-	259	218	16	242	218	-
農業、林業	19	24	-	19	24	-	24	30	-	24	30	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	473	465	-	473	465	-	465	413	22	443	413	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	50	44	-	50	44	-	44	43	-	44	43	-
卸売業、小売業	939	549	444	494	549	2	549	527	17	532	527	-
金融業、保険業	8	-	-	8	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	508	276	176	332	276	-	276	258	-	276	258	-
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	3	3	-	3	3	-	3	3	-	3	3	-
宿泊業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
飲食業	146	148	-	146	148	-	148	176	6	142	176	1
生活関連サービス業、娯楽業	2	6	-	2	6	-	6	3	-	6	3	-
教育、学習支援業	3	3	-	3	3	-	3	3	-	3	3	-
医療、福祉	109	131	-	109	131	-	131	168	-	131	168	-
その他のサービス	267	185	-	267	185	-	185	139	-	185	139	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	123	144	4	118	144	-	144	116	1	143	116	-
合計	2,885	2,242	625	2,259	2,242	2	2,242	2,102	63	2,179	2,102	1

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

二. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	2019年度		2020年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	5,204	72,963	812	182,222
10%	302	39,963	302	59,192
20%	250,232	131	243,701	112
35%	-	11,778	-	10,118
50%	102,057	1,396	99,107	1,225
75%	-	51,184	-	44,992
100%	21,077	44,561	14,443	41,466
150%	-	142	-	137
250%	4,398	1,127	4,899	1,099
1250%	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	606,521		703,834	

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

信用リスク管理の方針および手続きの概要

- (1) 信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しています。貸出に係る信用リスクの評価は、与信ポートフォリオ管理として業種別、信用格付別や自己査定による債務者区分別、さらには与信集中によるリスクの抑制のため大口与信先の管理など、さまざまな角度からの分析に注力しております。有価証券等の投資については、「余資運用管理規程」に基づき投資対象を一定の信用力を有するものに限定するとともに、一投資先についての限度枠を設けるなどしてリスク分散を図りながら、信用リスクの適正な管理を行っております。以上、一連の信用リスク管理の状況をリスク管理委員会やALM委員会で協議検討を行うとともに、必要に応じ理事会、常務会等に報告する態勢を整備しております。
- 貸倒引当金は、「自己査定基準」及び「償却及び引当金の計上に関する規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。一般貸倒引当金は正常先、要注意先、要管理先について債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定し、個別引当金は破綻懸念先、実質破綻先、破綻先ごとに必要額を個別に算出しております。なお、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。
- (2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関
リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。
○株式会社格付投資情報センター ○株式会社日本格付研究所
○ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク ○S & Pグローバル・レーティング

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	6,147	5,140	36,539	33,616	-	-	-	-

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当金庫では、融資の取り上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しております。したがって、担保又は保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に徹しております。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解を頂いた上で、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

バーゼルⅢにおける信用リスク削減手法として、当金庫が扱う主要な担保には、預金積金、有価証券等があり、手続きについては、金庫が定める「事務取扱要領」により、適切な事務取扱い並びに適正な評価・管理を行っております。

一方、当金庫が扱う主要な保証には、政府保証、地方公共団体保証、政府関係機関保証、一般社団法人しんきん保証基金等があります。一般社団法人しんきん保証基金の保証に関する信用度の評価については適格格付機関が付与している格付により判定しています。

また、お客様が期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、金庫が定める「事務取扱要領」等により、適切な取扱いに努めております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

2020年3月末及び2021年3月末現在、派生商品取引及び長期決済期間取引は該当ありません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する管理の方針及び手続きの概要

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。有価証券関連取引については、「余資運用管理規程」及び関連基準に定めている枠内での取引に限定することにより市場リスク及び信用リスクの適切な管理に努めております。また万一、取引相手に対して担保を追加提供する必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分保有しており、その影響は限定的であります。なお、当金庫では、お客様との派生商品取引は行っておりません。また、長期決済期間取引は該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

当金庫は、証券化取引を行っておりません。

出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

区 分	2019年度		2020年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	-	-	-	-
非上場株式等	2,515	2,515	2,514	2,514
合 計	2,515	2,515	2,514	2,514

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
 2. 上場株式等には、上場株式、上場株式関連投資信託を計上しております。
 3. 非上場株式等には、非上場株式、投資事業有限責任組合出資金、その他出資金を計上しております。

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
売却益	20	-
売却損	182	-
償却	-	-

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
評価損益	-	-

ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
評価損益	-	-

出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託、信金中央金庫や投資事業有限責任組合等への出資金が該当します。

そのうち、上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額 (VaR) によるリスク計測によって把握するなど適切なリスク管理に努めております。株式関連商品への投資は、あらかじめ定めた運用限度枠、リスクリミットを遵守して行っております。なお、取引にあたっては、当金庫が定める「余資運用管理規程」や余裕資金運用にかかる「基本方針」に基づいた厳格な運用・管理を行っております。非上場株式、投資事業有限責任組合等への出資金に関しては、財務諸表や運用報告を基にした評価を実施するとともに、適宜運用レポート等により運用状況を把握してリスク管理に努めております。

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「決算経理要領」や日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」等に従った、適正な処理を行っております。

オペレーショナル・リスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫におけるオペレーショナル・リスクは、事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスクなど「内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的な事象により生じる損失にかかるリスク」と定義しております。リスク管理の基本方針を踏まえて、オペレーショナル・リスク管理規程及び、それぞれのリスクごとの管理規程により管理体制や管理方法を定め、リスクを認識・評価するとともに、その顕現化の未然防止と発生時の影響度の極小化に努めております。

リスクの計測に関しましては、当面、基礎的手法を採用することとし、態勢を整備しております。また、これらのリスクに関しましては、リスク管理委員会等、各種委員会におきまして、協議・検討するとともに、必要に応じて経営陣による理事会等において報告する態勢を整備しております。

オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。

$$\frac{\text{粗利益 (直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	-	14,875
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式 (250%) を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式 (400%) を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式 (1250%) を適用するエクスポージャー	-	-

金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB 1: 金利リスク		イ		ロ		ハ		ニ	
項番		△ EVE		△ N I I					
		当期末	前期末	当期末	前期末				
1	上方パラレル	15,090	10,322			0		0	
2	下方パラレル	0	0			14		0	
3	スティープ化	12,768	8,972						
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	15,090	10,322			14		0	
		ホ		ヘ					
8	自己資本の額	55,694				54,714			

(注) 金利リスクの算定手法の概要等は、「内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要」に記載しております。

内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

◎銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの (例えば、貸出金、有価証券、預金等) が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当金庫では、「信用金庫法施行規則第132条第1項5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(平成26年金融庁告示第8号) において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた時価の変動額を適用して銀行勘定の金利リスクを算出しております。

◎要求払預金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額、以上3つのうち最小の額を上限として算出しております。

当金庫では、普通預金等の額の50%相当額を上限として平均2.5年の期間に振り分けリスク量を計測しています。

◎銀行勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

[2020年度末の金利リスク量]

$$\text{銀行勘定の金利リスク (15,090 百万円)} = \text{運用勘定の金利リスク量 (20,849 百万円)} + \text{調達勘定の金利リスク量 (\Delta 5,759 百万円)}$$

◎当金庫では、上記金利リスクを四半期毎に計測しております。

リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方とも定期的な評価・計測をおこない、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスクの計測や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度、さらには新商品等の導入による影響など、ALM管理システムや証券管理システムにより定期的に計測を行い、ALM委員会で協議検討するとともに、必要に応じて経営陣へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

総代会

総代会の仕組み（総代会制度について）

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員1人ひとりの意見を大切にすることを基本とした協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員1人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、選任区域ごとに総代候補者を選考する選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでおります。なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

総代の選任について

総代の選任は、法令、定款及び総代選任規程に基づき行われます。

総代の任期・定数

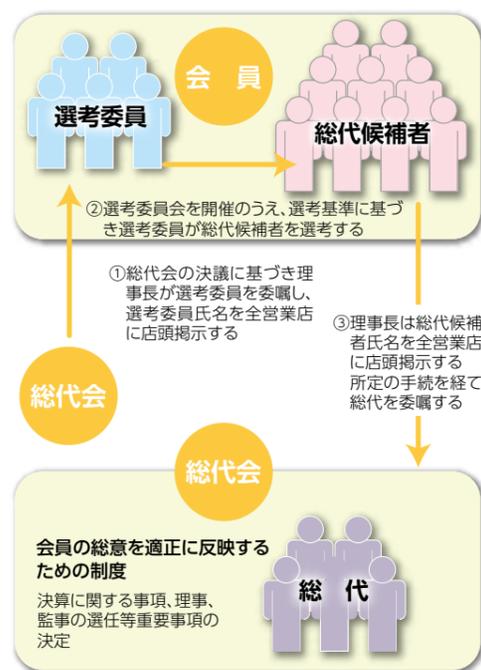
- ・総代の任期は3年です。
- ・総代の定数は110人で、会員数に応じて選任区域ごとに定められております。

なお、2021年6月18日現在の総代数は108人で、会員数は2021年3月31日現在32,573人です。

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。

そこで、総代の選考は、総代候補者選考基準に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

- ①総代会の決議により、会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ②選考委員会を開催のうえ、総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③上記②により選考された総代候補者を会員が信任する（異議があれば申し立てする）。



総代候補者選考基準

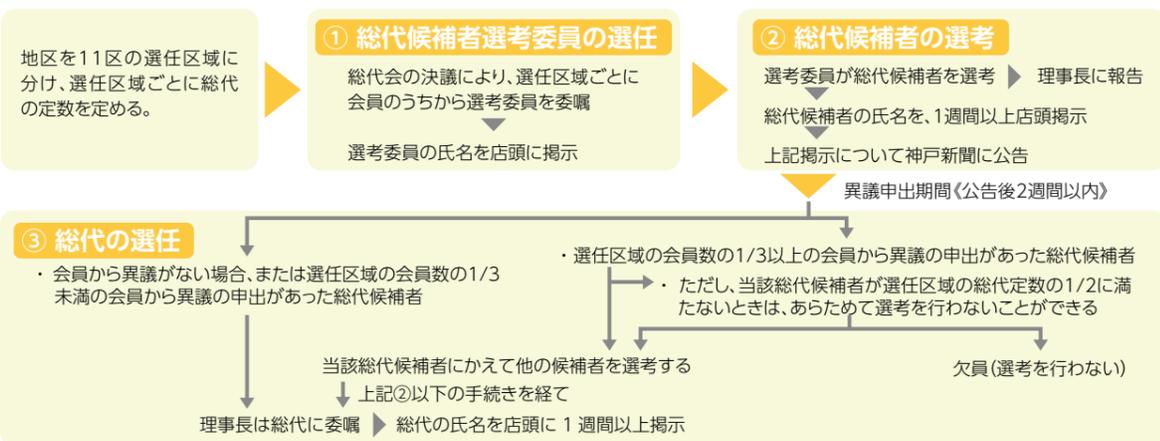
資格要件 ①中兵庫信用金庫の会員であること。

②満70歳を超えていないこと。

適格要件

- ①総代として相応しい見識を有していること。
- ②地域における信望が厚く、総代として相応しい人であること。
- ③金庫の理念・使命をよく理解し、金庫との緊密な取引関係を有する方。
- ④人格・識見に優れ、当金庫の発展に寄与できる方。

総代が選任されるまでの手続きについて



総代会の決議事項の報告

第52期通常総代会の決議事項

2021年6月18日、総代108名（内委任状による方93名）のご出席を頂き、三田本部2階大会議室で開催しました。

次の事項が付議され、それぞれ原案通り承認されました。

- 報告事項 第52期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件
- 決議事項 第1号議案 剰余金処分案承認の件
第2号議案 会員の除名に関する件
第3号議案 理事選任の件
第4号議案 退任理事に対する退職慰労金贈呈の件



総代のみなさま

選任区域	人数	氏名
第1選任区域 丹波市氷上町	14人	足立 敬介③・石井 敏樹⑥・井上 雅仁⑤・植野 利雄①・太田喜一郎③ 大村 吉樹⑤・角田 健①・酒井 克明①・十倉 厚雄⑦・中川 貢④ 林 健二⑥・細谷 琢郎②・前川 廣明①・余田 亮一⑥
第2選任区域 丹波篠山市（旧篠山町）	11人	足立 義則⑥・圓増 亮介①・大見 春樹⑦・小嶋由貴子②・倉 雅史① 倉 守⑥・栗山 泰三⑥・小南 稔彦①・田野 治④・西村 猛① 山取 重之⑥
第3選任区域 丹波市柏原町	5人	磯野 多孝①・岡林 利幸③・岡林 伸樹①・田口 勝彦②・土田 博幸⑤
第4選任区域 丹波市山南町	7人	浅葉喜久男⑤・岡本 猛⑥・篠倉 庸良⑥・田中 秀樹⑤・前川謙一郎① 村上 英明②・森田 茂樹①
第5選任区域 丹波市春日町	7人	芦田 浩至②・石川みつる④・大槻 祥三①・細見 博美①・柳川 拓三⑥ 山本 雅春④・吉住 春代①
第6選任区域 丹波市青垣町	7人	芦田喜三郎⑤・足立 成人④・足立 喜信④・足立 頼彦⑧・飯田 正人⑥ 中川 重之⑦・山中 利樹④
第7選任区域 多可郡、西脇市黒田庄町	13人	足立 公夫④・梅田 雅広⑥・大山 剛史④・門上 益充①・木原 秀樹① 竹内 政彦②・東田 新吾①・藤岡 祐二①・藤本 博一⑥・村上 貢② 森脇 富成⑦・矢持 健③・吉山 茂幸③
第8選任区域 丹波市市島町、福知山市	8人	伊藤 仁昭①・井上 仁司①・岩澤 宏一⑥・實吉 齊②・新崎 昌博④ 殿谷 幸司①・山名 隆衛⑤・山本 龍之④
第9選任区域 丹波篠山市（旧今田・丹南・西紀町）	6人	大上 巧③・太治 正一⑥・藤森 欣昭⑤・降矢 寿民④・細見 聡① 細見 泰隆③
第10選任区域 西脇市（黒田庄町を除く）、加東市、小野市、加西市	10人	大畑 康洋②・岸本万里子①・久後 裕幸①・篠原 義裕④・戸田 善幸⑥ 藤本 義明④・藤原 篤①・松田 幸弘③・丸山 正洋③・依藤 修④
第11選任区域 三田市、神戸市、西宮市、宝塚市、三木市、川辺郡、芦屋市	20人	芦田 由雄④・今井 俊介①・今西 康之⑥・扇野 洋一④・大槻 榮人⑥ 大矢 和弘①・岡本 光治③・小西 豊祥②・古家 秀俊①・作田 良尚③ 塩見 孝①・柴田 茂徳③・末陰 和也①・中西 郁⑦・福元 正一① 藤田 譲②・古家 高②・堀井 隆博①・三村 広昭②・山本 一廣①

（注）敬称略 50音順・氏名の後の数字は総代の就任回数 合計108人 2021年6月18日現在

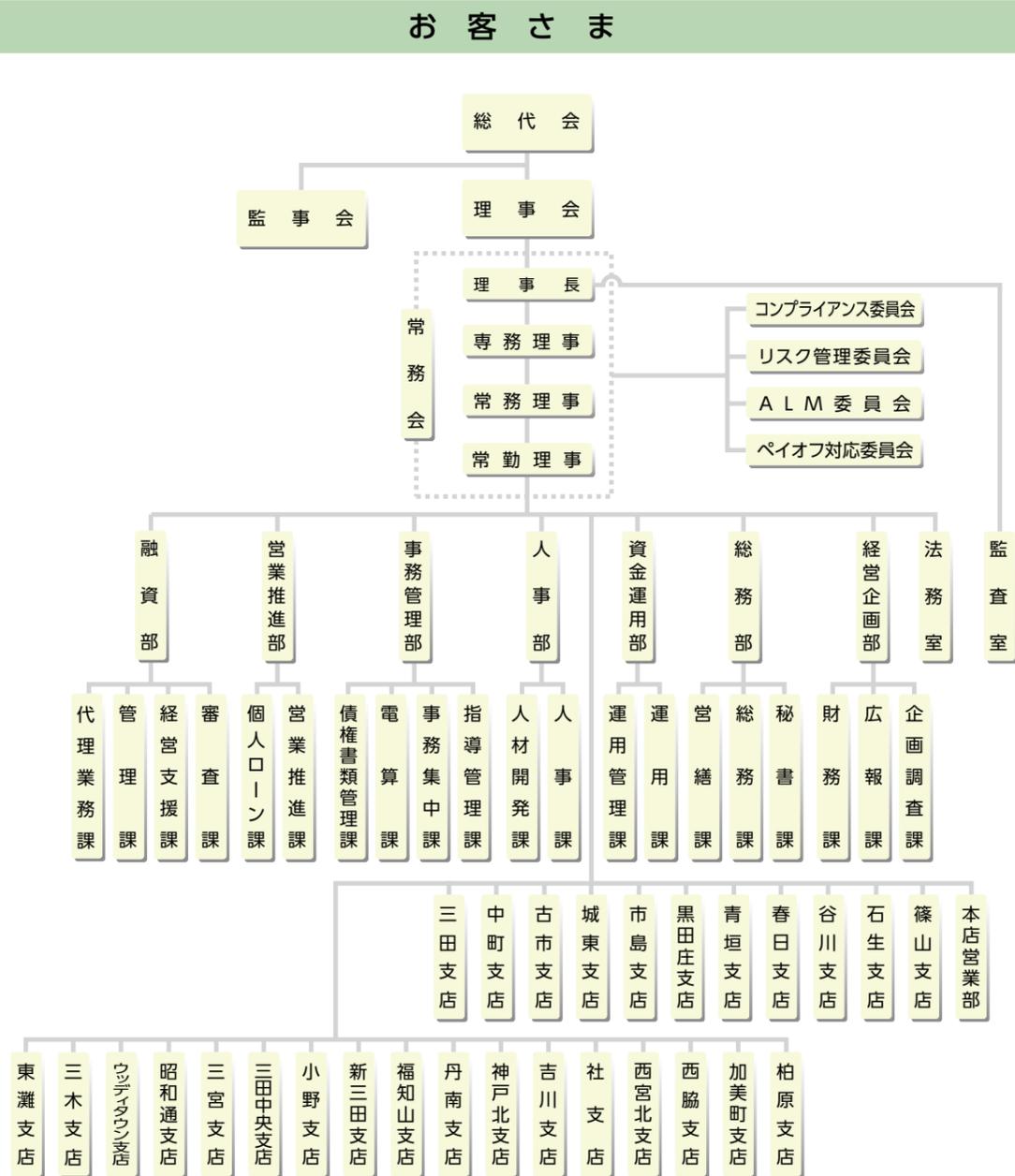
<総代の属性別構成比>

職業別	法人・法人代表者 80.5%、個人事業主 13.0%、個人 6.5%
年代別	60代以上 82.4%、50代 17.6%
業種別	製造業 23.7%、建設業 19.8%、卸・小売業 23.7%、サービス業 19.8%、その他 13.0%

（注）業種別の構成比は、法人・法人代表者、個人事業主について記載しております。

組織

組織図 (2021年6月18日現在)



役員一覧 (2021年6月18日現在)

理事長 (代表理事)	足立 厚郎	常勤理事	吉田 大作
専務理事 (代表理事)	芦田 和高	非常勤理事	清水 賢彦 (※1)
常務理事 (代表理事)	飛塚 洋一	非常勤理事	浅井 祐子 (※1)
常務理事 (代表理事)	畑 剛男	非常勤理事	西尾 和磨 (※1)
常務理事 (代表理事)	足立 昌敏	常勤監事	小西 真
常勤理事	溝畑 善喜	非常勤監事	卯野秋一郎 (※2)
常勤理事	高見 英成	非常勤監事	西村富二男

※1 理事 清水賢彦、浅井祐子、西尾和磨は信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合せ」に基づく職員外理事です。
 ※2 監事 卯野秋一郎は信用金庫法第32条5項に定める員外監事です。

《なかしん》のあゆみ

昭和	
1969年10月	中兵庫信用金庫として新発足する(昭和44年)
//	中町支店開店
1971年12月	円切上げ、1ドル308円レート実施
1972年3月	三田支店開店
12月	日本銀行と当座取引開始
1973年11月	日本銀行歳入代理店事務取扱開始
1975年8月	柏原支店開店
1976年4月	預金量500億円達成
1978年11月	新本店完成
1979年11月	両替業務開始
1980年3月	兵庫県収入証紙売りさばき開始
6月	大村貞吉 理事長就任
11月	預金量1,000億円達成
1981年4月	総合オンラインシステム稼働
6月	新型期日指定定期預金取扱開始
12月	加美町支店開店
1982年11月	全国しんきんキャッシュサービス開始
1983年3月	西脇支店開店
6月	国債の窓口販売取扱開始
1984年1月	NCD(譲渡性預金)の取扱開始
6月	預金量1,500億円達成
11月	西宮北支店開店
1985年3月	MMCの取扱開始
7月	カードローンの取扱開始
//	店外ATM氷上町庁舎出張所開設
11月	社支店開店
12月	自由金利型定期預金取扱開始
1987年12月	店外ATM/パナ西友北六甲台店出張所開設
1988年5月	生田伸一郎 理事長就任
12月	吉川支店開店

平成	
1989年4月	預金量2,000億円達成
5月	創立20周年記念「文化講演会」各市町で開催
1990年5月	研修所コスミック竣工
1991年5月	神戸北支店開店
10月	預金量2,500億円達成
11月	スーパー定期の取扱開始
//	市島支店新築移転
1992年5月	営業地区の拡張(神戸市西区、兵庫区、川辺郡)
6月	貯蓄預金、スーパー積金の取扱開始
7月	篠山支店新築移転
10月	日本銀行との貸出取引開始
1993年2月	なかしんビジネスクラブ(NBC)発会
5月	信金・大阪共同事務センター加盟
7月	篠山支店丹南出張所開設
10月	変動金利定期預金の取扱開始
1994年2月	ファームバンクの取扱開始
4月	ATMによる振込サービス開始
5月	創立25周年役職員大会挙行
6月	CI導入
10月	創立25周年記念事業実施
12月	福知山支店開店
1995年1月	阪神・淡路大震災発生
4月	預金量3,000億円達成
8月	篠山支店丹南出張所を丹南支店に種類変更
1996年3月	店外ATMコモレ丹波の森出張所開設
5月	新三田支店開店
7月	しんきんファクシミリサービス(ペイバイファックス)開始
11月	店外ATMゆめタウン出張所開設
1997年1月	本部LANシステム稼働
11月	なかしんネットワーク(WAN)開通
11月	小野支店開店
1998年6月	店外ATM篠山市役所出張所開設
12月	丹南支店新築移転
1999年3月	店外ATM相野出張所開設
//	郵貯ATMとの相互接続開始
5月	創立30周年役職員大会挙行
6月	「なかしん地域振興基金」の創設
10月	インターネットバンキングサービス取扱開始

令和	
9月	営業地区の拡大(芦屋市)
10月	創立50周年記念式典挙行
//	福知山支店を母店とした昭通支店のサテライト業務開始
//	営業エリア拡大(芦屋市)
//	東灘支店開店
11月	足立理事長 黄綬褒章受章
12月	店外ATM丹波医療センター出張所開設
2020年3月	「新型コロナウイルス」対策相談窓口開設
4月	若船募金を丹波篠山市へ寄付
5月	ゴールデンウィーク休日相談会開催
//	市民病院や消防署へマスクを寄贈
12月	兵庫県納税功労者表彰を受ける

目次方針理念

業績ハイライト

なかしんと地域社会

業務のご案内

資料編

ネットワーク

目次方針理念

業績ハイライト

なかしんと地域社会

業務のご案内

資料編

ネットワーク

店舗一覧

(2021年6月1日現在)

	店舗名	所在地	平日営業時間	TEL
丹波市地域	本店営業部	〒669-3601 丹波市氷上町成松 226-1	午前9:00～午後3:00	0795-82-1310
	石生支店	〒669-3464 丹波市氷上町石生 715-16	午前9:00～午後3:00	0795-82-6036
	谷川支店	〒669-3131 丹波市山南町谷川 2017	午前9:00～午後3:00	0795-77-0355
	春日支店	〒669-4141 丹波市春日町黒井 1320-1	午前9:00～午後3:00	0795-74-0437
	青垣支店	〒669-3811 丹波市青垣町佐治 615-1	午前9:00～午後3:00	0795-87-1010
	市島支店	〒669-4322 丹波市市島町上田 496-2	午前9:00～午後3:00	0795-85-1010
丹波篠山市地域	柏原支店	〒669-3309 丹波市柏原町柏原 269-1	午前9:00～午後5:00	0795-72-2401
	篠山支店	〒669-2321 丹波篠山市黒岡 185-1	午前9:00～午後3:00	079-552-2112
	城東支店	〒669-2441 丹波篠山市日置 412-6	午前9:00～午後3:00	079-556-3151
	古市支店	〒669-2123 丹波篠山市古市 256-4	午前9:00～午後3:00	079-595-1121
	丹南支店	〒669-2214 丹波篠山市味間新 95-5	午前9:00～午後3:00	079-594-1511
北播磨地域	黒田庄支店	〒679-0315 西脇市黒田庄町津万井 137-3	午前9:00～午後3:00	0795-28-2133
	西脇支店	〒677-0043 西脇市下戸田 15-7	午前9:00～午後3:00	0795-23-5911
	中町支店	〒679-1113 多可郡多可町中区中村町 388	午前9:00～午後3:00	0795-32-0606
	加美町支店	〒679-1211 多可郡多可町加美区寺内 130-1	午前9:00～午後3:00	0795-35-1313
	社支店	〒673-1431 加東市社 1496-2	午前9:00～午後3:00	0795-42-5811
	吉川支店	〒673-1119 三木市吉川町鍛冶屋 152-5	午前9:00～午後3:00	0794-73-1550
	三木支店	〒673-0403 三木市末広 3-20-27	午前9:00～午後3:00	0794-82-0111
	小野支店	〒675-1371 小野市黒川町 1826	午前9:00～午後3:00	0794-62-1616
	神戸・三田地域	三田支店	〒669-1533 三田市三田町 51-3	午前9:00～午後3:00
新三田支店		〒669-1515 三田市大原 81-1	午前9:00～午後3:00	079-563-2110
三田中央支店		〒669-1529 三田市中央町 5-16	午前9:00～午後3:00	079-569-7717
ウッディタウン支店		〒669-1321 三田市けやき台 1-4-3	午前9:00～午後3:00	079-569-7035
西宮北支店		〒651-1412 西宮市山口町下山口 1-9-23	午前9:00～午後3:00	078-904-1551
神戸北支店		〒651-1313 神戸市北区有野中町 1-15-2	午前9:00～午後3:00	078-982-6760
三宮支店		〒650-0004 神戸市中央区中山手通 1-25-5	午前9:00～午後3:00	078-222-3525
東灘支店		〒658-0015 神戸市東灘区本山南町 8-6-26 東神戸センタービル WEST4階	午前9:00～午後3:00	078-414-7222
福知山地域	福知山支店	〒620-0940 福知山市駅南町 2-286	午前9:00～午後3:00	0773-24-2111
	昭和通支店	〒620-0059 福知山市厚東町 151	午前9:00～午後3:00	0773-25-4649

【平日】午後5時まで営業しております。→ 柏原支店でフルバンキング営業
 【金曜日】午後6時まで営業しております。→ 本店営業部・篠山支店・西脇支店でフルバンキング営業
 【土曜・日曜日】営業しております。→ ウッディタウン支店で午前10時から午後4時までフルバンキング営業（但し、年末年始・祝日は除く）

店内キャッシュコーナーの営業時間

■平日 午前8:00～午後9:00 ■土曜・日曜・祝日 午前9:00～午後7:00

1口座1日の現金出金限度額は50万円、または届け出いただいた金額までとなります。但し、生体認証キャッシュカードご利用は200万円、ICキャッシュカードご利用は100万円の現金出金限度となります。
 ※東灘支店には、キャッシュコーナーは設置していません。

店外キャッシュコーナーの営業時間

(2021年6月1日現在)

設置場所	所在地	平日	土曜・日曜・祝日
丹波市役所	丹波市	午前9:00～午後6:00	営業していません
ゆめタウン	丹波市	午前9:30～午後9:00	午前9:30～午後9:00
コモレ丹波の森	丹波市	午前9:00～午後8:00	午前9:00～午後8:00
ザ・ビッグエクストラ氷上店	丹波市	午前9:00～午後9:00	午前9:00～午後9:00
丹波医療センター	丹波市	午前8:00～午後6:00	午前9:00～午後4:00
フレッシュバザール山南店	丹波市	午前8:00～午後9:00	午前9:00～午後9:00
ローソン氷上北店	丹波市	午前7:00～午後10:00	午前8:00～午後9:00
ローソン春日インター店	丹波市	午前7:00～午後10:00	午前8:00～午後9:00
ローソン青垣町小倉店	丹波市	午前7:00～午後10:00	午前8:00～午後9:00
ローソン丹波市柏原町店	丹波市	午前7:00～午後10:00	午前8:00～午後9:00
丹波篠山市役所	丹波篠山市	午前9:00～午後9:00	午前9:00～午後7:00
ローソン篠山野中店	丹波篠山市	午前7:00～午後10:00	午前8:00～午後9:00
ザ・ビッグ篠山店	丹波篠山市	午前9:00～午後9:00	午前9:00～午後9:00
バザールタウン西脇	西脇市	午前9:00～午後9:00	午前9:00～午後9:00
JR 相野駅	三田市	午前8:00～午後9:00	午前9:00～午後7:00
イオン三田ウッディタウン	三田市	午前9:00～午後9:00	午前9:00～午後8:00
フラワータウンショッピングセンターフロア88	三田市	午前9:00～午後8:00	午前9:00～午後8:00
三田市民病院	三田市	午前8:00～午後8:00	午前8:00～午後8:00 (日曜日は営業していません)
北六甲台	西宮市	午前9:00～午後9:00	午前9:00～午後7:00
イオンモール神戸北	神戸市	午前9:00～午後9:00	午前9:00～午後9:00

店舗配置図



営業地区 (2021年3月31日現在)

兵庫県丹波市、丹波篠山市、多可郡、西脇市、三田市、加東市、加西市、小野市、神戸市、川辺郡、三木市、西宮市、宝塚市、芦屋市、京都府福知山市

13市2郡

概要 (2021年3月31日現在)

所在地 【本店・丹波本部】
 兵庫県丹波市氷上町成松226-1
 TEL 0795-82-8850
 【三田本部】
 兵庫県三田市けやき台1-4-3
 TEL 079-569-7150
 創立 1969(昭和44)年10月1日
 氷上信用金庫と多紀郡信用金庫が合併新発足
 自己資本額 556億円
 会員数 32,573人
 店舗数 29店舗
 常勤従業員数 331人

Nakahyogo Shinkin Bank



本誌は環境にやさしい
植物油インキを使用しています。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。